

第1回智頭町議会定例会会議録

令和2年3月9日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

2番 安道泰治	4番 河村仁志
5番 高橋達也	6番 大藤克紀
7番 岩本富美男	8番 谷口雅人
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
11番 中野ゆかり	12番 大河原昭洋

1. 会議に欠席した議員（1名）

3番 國本誠一

1. 会議に出席した説明員（15名）

町長	寺谷誠一郎
教育長	長石彰祐
病院事業管理者	葉狩一樹
総務課長	矢部整
企画課長	酒本和昌
税務住民課長	江口礼子
教育課長	國岡厚志
地域整備課長	迎山恵一
山村再生課長	山本進

地籍調査課長	岡田光弘
福祉課長	小谷いづ美
会計課長	國政昭子
税務住民課参事兼水道課長	藤森啓次
総務課参事	福安教男
病院事務部長	矢部久美子

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事務局長	柴田睦子
書記	金谷百恵
書記	寺谷圭祐

開会 午前 9時00分

開会 あいさつ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、大藤克紀議員、
7番、岩本富美男議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（大河原昭洋） 日程第2、一般質問を行います。
質問者は、お手元に配付しているとおりです。
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ

り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 皆様おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

さて、質問の前に、国内において新型コロナウイルスの感染が広がりつつある中、感染対策でさまざまな関係機関、企業、産業など、社会が混乱しています。また、デマ・風評被害で買い占めによる品薄状態が発生し、さらに混乱が広がる実害も発生しています。これらは、私の個人的な考えですが、明らかに日本政府の初動対策のミスというふうに考えております。半分以上が人災ではないかというふうに思います。台湾はSARSの経験が生かされ、万全の態勢で世界から高い評価を得ています。

こういったことを踏まえて、私たちに何ができるかという、冷静な判断と対応と考えています。私も他人事ではない立場にあり、日々試案していますが、別途対応マニュアルを作成し、本日から取り組むように指示をしてまいりました。また、町民の一部の方からですが、小中高校生が学校をお休みになっておられるということで、智頭にある端末を利用して、小中でも時間割を決めて勉強ができないものかというようなご提案をいただきましたので、教育課のほうもご検討いただけたらと思います。

こういった騒ぎの中、通告書の提出後であります。コロナウイルスに関する一般質問はできませんが、同じく観光業界にも大きな甚大な被害が出ている中で、今回の一般質問は観光施策について、前回、私が平成30年9月に質問した内容です。1年半経過した現在の実績や課題等を加えた内容の質問とします。

前回、最初に観光協会の運営予算について、貸借対照表の正味財産合計だけを見れば増加しているように見えるが、この数字は余り意味がないと一昨年収支予算書の数字を確認して質問しました。事業活動収入計約3,980万円のうち、事業収入は1,000万円、補助金約2,500万円は収入の73%を占めて、支出費用の48%が人件費関係です。事業活動支出計は、約4,120万円、事業活動収支差がマイナス約140万円と記載してありました。収入の内訳で町補助金約2,910万円余り、補助金がなければマイナス3,050万円となるは

ずでした。

また、他の施設の維持管理費については将来の負担がふえるとのことで、行政サービス施設の存続が危ぶまれる中、今後においてこのような状況の観光協会の補助は継続していかれるつもりか、と当時質問しました。時の答弁で、根拠に基づき問題ないとの答弁をいただきました。

再度お聞きしますが、拋出の根拠をもう一度説明いただき、今後もこのような手放しの繰り入れを行われるつもりか、町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の観光施策についてお答えいたします。

議員に以前ご質問いただいた趣旨としては、今後、公共施設の維持管理費が将来の負担になることを危惧され、事業の計画性をご指摘いただいたものであると認識しております。観光協会の補助金は、主に人件費、事務局職員5名と臨時職員1名でありまして、その他イベント開催に伴う観光事業費、それから観光宣伝費及び登山道の整備委託料で、答弁したようにそれぞれそういう根拠に基づくものであります。

しかしながら、各事業の精査を行うと同時に、安定した収益事業による運営を目指す必要があります、そのための改革も必要であると、そのように感じているところであります。現在、移住定住相談窓口を設置して、総合案内所へ誘導する仕組みづくりや、それから収益事業となるべく観光商品の造成、物販の売り上げ増加を目指しているところであります。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 事業内容のほうはお聞きしました。ただ、私が前回もお話ししたかもわかりませんし、今回もですけど、余りにも直営的な雰囲気すごいありまして、収益事業自体が本当に前向きに進んでいるのかなという思いがございいます。平成29年度までは有資格者のいない期間があった、今後は、独自のツアーの造成を図りながら独自の収入確保に努める、と企画課長からの答弁をいただいています。ツアーなどの収入源など、現在は大体どのような進捗状況になっているのか、おわかりであればお聞かせ願いたいです。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご心配の旨はよく承知しております。そういう中で、ツアーということではありますが、このツアーも以前は非常に多くの観光のバスが走っていましたが、4、5年前からでしょうか、事故がありまして、観光バスの運転手さんを2名つけてというような、非常に厳しい規制が出た時期があります。それによって、かなりバスの料金ですね、貸し切り料金が非常に高くなったということで、ツアーのバスがぐっと落ちた時期がございます。いまだに、そういうツアーの問題が尾を引いておるということで。

智頭町のみならず、観光というテーマの中で、日本の観光というのが非常に今、苦慮しておる状況というのは全国的な傾向であると、そのように認識しております。そういった意味で、今度はインバウンド、外国からのお客様をということでかなり雰囲気は出ておりましたが、また今回コロナウイルスによってこういう状況になったということで、なかなか観光というのも正直浮き沈み、それから、日本全体の中で今までは温泉ツアーというのがあったのが、もうどんどんなくなってくる。方向性がだんだん変わってきておるという状況にあらうかと思えます。

そういった中で、河村議員のご指摘の旨はよく承知しておりますし、何とか智頭町も、そういういい雰囲気の観光ということをテーマに頑張っておるところでありますけども、なかなか難しい。ことしはコロナというテーマが出ましたし、その前は台風ということがあったり、別に言いわけではございませんけども、なかなか難しいなという状況であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 答弁いただきました。町長がおっしゃられるとおりで、なかなか災害があったり、今回はコロナがあったりというようなことで、以前に比べて弾丸ツアー的な、マイクロバスで大型バスで訪れるというようなことはだんだん減ってきていますので、内容を精査していただいて、やはり努力していただけたらというふうに思います。

そういった中で、観光振興においては観光協会は重要なパートナーであり、石谷家住宅は観光拠点として重要な施設です。常に連携を図りながら進めていくことが重要だと、前回考えを述べられました、町長の答弁です。確かに、連携は当然大切なことでもありますし、私も石谷家住宅とか観光協会が不必要と申し上げているつもりは全くありません。前回の答弁の中でいただいていたが、やはりそういう施設を有効活用する、地域資源を、ということを考えていただきたいと思います。

いうことです。

前回の答弁で、議会から内部をもう少ししっかりしろというニュアンスがあった旨を伝えながら、もう一度原点に返って試算表も改め、そういう会を持ちたいというふうに答弁されました。観光協会と石谷家、関係者を集めて横展開での連携事業など、そういう提案をされた会を開かれたのか、1年半経過しましたが、その他どのような改善がなされたのか、どのような変化が起きたのか、お聞きします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 観光協会と石谷家住宅というのは、観光の面で智頭町の柱であります。そういった中で、この石谷家住宅ですね、因幡街道ふるさと振興財団につきましては、平成13年4月20日に一般公開をしてから、ことしで20年を迎える年になりました。また、平成21年12月には国の重要文化財に指定されて、本町観光振興の核となっております。

因幡街道ふるさと振興財団の運営につきましては、毎年開催しております理事会、それから評議員会の中で協議しております。理事会では、例えば利益が出ていない喫茶コーナーのあり方について議論をしましたが、結果的に、せっかくいい庭があると、「この庭園を觀賞しながらの食事は、石谷家住宅の大きな魅力であるんじゃないか」というような意見の中で、当面現状のままとした経過がございますし、それから、集客対策としましては、大型団体客の誘致活動に加えて、なかなかこの大型団体というのはバス代も高くなったというような、そういうこともございますけども、今度はその鳥取西道路の全線開通に合わせて、県外というよりも県の中西部からの誘致に力を入れてはどうかと、こういうご意見も出ております。県内及び兵庫県北と連携して、集客できるような営業活動を行うということで、今、麒麟のまちということで1市6町、兵庫県の県北とも協定を結んでやっておりますので、むしろそういう足元のほうから、そういうお客様を誘致してはというような、そういう意見も頂戴しております。

設備などにつきましては、職員の制服として石谷家住宅のはっぴですね、これを製作して、来客のおもてなしとして雰囲気づくりを行っておるということ、それから、利用しやすい環境を整えるため、思わぬコロナウイルス問題が出てきましたけども、中国語等のパンフレットも作成して、フリーのWi-Fi設備の整備とか、それから、ホームページのリニューアルを行っておりますし、新しいホ

ームページはこれまでより格段に検索しやすくなっているほか、どこの地域から閲覧があったかなどの統計を管理することができるため、閲覧の多い地域に集中的かつ効率的にPRを行うというようなことをやっております。

そういった中で、これまでのところ来客者がどんどん増加しているかということになりますと、いまいまだいろいろ検討した増客にはまだまだ結びついていないかなというのが現状であります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） いろいろな対応を聞かせていただきました。ありがとうございます。

僕も後のほうからお話しさせてもらうところにも、ちょっと触れて説明がございましたが、例えばまねをしろというわけではありませんが、鳥取の有隣荘のように庭を見てもらう。必ず来るお客様のところに、例えば松花堂弁当というか、ああいったものを提供するというのもしてみればいいのかないかなというふうに思います。とにかく何が言いたいかといいますと、いろんなことをされておるんですけども、横つながりがないというところも1つ言えると思います。

先ほど町長の答弁にもありましたが、平成30年11月に累計で入館者が60万人を突破してイベント等が開かれるようですし、ただ、平成13年当初の入り込みの数が5万5,000人で、しばらくは3万5,000人でずっと推移していました。平成29年が2万3,000人と、当初の42%まで減少してきています。先ほど説明がありましたが、昔のように大型バスでどんとお客さんが来るのではなくて、少しずつインバウンドになったり、ニッチなお客さんがふえているのかなというふうに思いますが、平成30年度が2万2,400人と当初より半減しております。前年比では2.0%減と依然と厳しい状態が見える。

先の質問にも関連しますが、大型バスの運賃値上げ、それと災害等に入り客が減ったというような説明がありましたが、今後は大型バスで来館されるより、町長も認識されているとおり田舎の味わいや日本の行事など、SNSを使って、これからはニッチなインバウンドのお客さんがふえてくると期待していたらと思われませんが、これも先ほど説明があったように、今はちょっとコロナウイルスの件で日本全国がどたばた騒ぎになっていますので、余りことは大きな期待はできないかもわからないと、私も認識はしております。

先ほども説明にありましたが、評議委員会のメンバーからも前回の資料を見さ

せてもらいましたら、文化財の保護とか保存ばかりでなく、時代に合った顧客サービスを導入して来館者をふやしてはどうかというような意見も、評議会の中から出ているように拝見しました。これも先ほどありましたが、やはりこれも外国人の旅行者のためのW i - F i の環境整備とか、もしくは訪れられる外国人のお客様の国別の音声ガイド等々の環境も強化していくべきであろうという認識では共通していると思います。

こういったことをやりつつ、収支決算書も課題の部分を手当てする施策を明確に打ち出していきながら、関係者と共通認識をすることが必要だと考えています。そのことを念頭に続けますが、事業収益勘定科目はほぼ減収で、逆に町の受託収益は75万円と増加しております。指定管理費がなければ、石谷家住宅もまいとし赤字、減収減益が続いているように私は感じてなりません。

なるほど、行政サービスでの費用対効果というものを一々指摘するつもりはございませんが、やはり先ほど申し述べたように、観光協会であれ石谷家住宅であれ、法人格を持っていながら収益事業を行っているわけですので、やはり前回も述べたように、ちゃんとした、ちゃんとしてないとは言いませんが、収支決算書を見ながらもう少し収益の部分をお考えになられるべきではないかなというふうに思います。今回、入館料が若干見直されるお話がありましたが、多分入館料を少し上げたぐらいでは抜本的なことは何も解決されないのかなというふうに感じています。

一般の正味財産も期末残高もまいとし当然目減りしています。先の一般質問で教育長も前回の答弁で、繰越金が枯渇してしまう危険性を感じていると考えを述べられました。今回、私はほぼ債務超過に陥るのではないかと感じています。また、経常費用の51%が人件費、プラス10%が社会保険料事業所負担分、人件費関係で61%となり、前回質問した状況と、この間見させてもらった収支予算書とほぼ変わりがございません。この人件費比率を10%削減するか、先ほど町長が言われましたけども、例えば他の収益事業、前年並みに売り上げをふやしていく努力、施策をやっていって収支バランスを改善できるのではないかと、私は思います。

やはり不採算部門、例えば本当に先ほど町長から答弁がありましたが、喫茶部門が必要なのか、というふうに私は個人的に疑問を感じます。費用対効果のない他の年間行事や不採算部門や事業は打ち切ることで、大きな収益増は見込めない

と思いますけども、マイナス収支の食いとめには寄与すると考えております。

このような状況で年々来館者数も減り、マンネリ化している運営を見直すなど、正規社員の方も見直していただき今後も運営していく、また、何の手当てもなしでこのまま続けていかれるのか。このままの状態であれば、どのような事業体を目指していくのか。先ほど町長から答弁をいただきましたが、今度は教育長のほうにお尋ねいたします。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 河村議員の石谷家住宅における今後の対応策についてお答えします。

平成13年の一般公開から平成30年度までの間、延べ61万人余りの入館者がありました。開館3年目までは年間4万人台と順調に推移をしておったんですけども、4年目以降は3万人台でありました。前回、ご質問のありました平成30年9月時点は、先ほど町長の答弁にもありましたように、平成26年4月の貸し切りバス料金の大幅値上げ、それから、28年10月の鳥取県中部地震、29年1月の豪雪による鳥取道の通行どめ、また国道53号、373号も同様であります。また、30年7月には西日本豪雨と、これでこの影響もあって市瀬トンネルも長期間通行どめというようなこともあったりして、いろいろと風評被害により2万人台となり減少傾向にあったため、私も一般質問の中でここ数年は減少の傾向が続いておりますとお答えをいたしました。

また、一般正味財産も単年で150万円余りの減収、赤字ですね、これが3年間続いたため、一般正味財産である繰越金も目減りしており、危機感を持って運営をしているとお答えをしたものであります。

なお、昨年度は2万2,000人余り、本年度の見込みは2万人弱と入館者の減に歯どめがかからない状態が続いているものの、運営経費の節減等により一般正味財産の増減は昨年度は微増、本年度はとんとんになるのではないかと予測をしております。

しかしながら、身動きがとれないといいますか、営業活動もできない、PRもできない、そういうような状況が続いております。一方、入館者増への対応策としましては、先ほども出ておりました本年度から訪日外国人への対応として中国語等によるパンフレットの作成、SNSの対応としてWi-Fi環境の整備、ホームページのリニューアル等を行いました。また、来年度は開館20周年記念の

講演会や、ふだん非公開としている茶室を活用した和のイベント、スマートフォンを活用した音声ガイドの導入等を検討しております。石谷家住宅の魅力を十分に生かした新たな企画に取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 教育長のほうから今、答弁いただきました。聞かせてもらっていると、この5、6年、自然災害等でなかなか集客が見込めないというような、聞けば悲しい話ですけども、どうにもならないことの自然災害が原因で起きていると思いますけども、やはり、私はそういう自然災害とかそういうことではなくて、根本的な部分を見直していくことが大切なことではないかなというふうに思います。

さまざまな催し物が行われたり、イベントが行われるようですけども、やはり石谷家住宅だけの単体ではなかなかリピートは難しいのではないかなというふうに捉えています。いろんなことにといいいますか、平面的な取り組みが必要ではないかなと思います。どことは申し上げませんが、私がよく食事するところでは、麒麟のまちのDVDが流れてまして、本当に写真写りがいい石谷家住宅だったりみたき庭園であったりが映像で流れます。他の市町の映像も当然含まれていますが、そういったことで媒体として市内でそういうことも放送というか、絵で流れているというところもありますけども、やはりもう少しいろんな方法を考えて集客をされたらどうかなというふうに思います。

さまざまな催事が行われていますが、先ほど申し上げたように、なかなかリピーターというのが難しい施設なのかなというふうにとらまえています。先ほども言いましたように、平面的な取り組みが必要ではないかというふうに思っています。観光事業も同様のことが言えるかもわかりませんが、観光事業に限らずできることもあるかもしれませんが、当然できないこともあると思います。ただ、先ほどの説明にありましたように、現在はコロナウイルスの影響があるので仕方ないかもわかりませんが、先ほどもお話ししたとおり根本的な趣向を考えて変える時期ではないかなというふうに、私のほうからはこの質問で投げかけているつもりです。

少し外れますけど、先般、若手林業家の担い手の皆さんと意見交換をしました。原則同じことが言えると思います。ばらばらに動くのではなく、限られた予算な

どで起業しても初期投資が回収できないなどの問題が、若手林業家のほうから話がありました。少し大きな設備投資や個人では難しいところを、団体組織や企業が先行し、個人事業主と連携して自伐型林業なり間伐搬出材販売等、みんなが協力してやっていければなりわいとしてやっていけるのではないだろうかというふうに、皆さんと話していたときに個人的に考えました。

このことも同じことが言えると思います。観光協会と石谷家の指定管理として観光協会が2つの施設の管理をする。そのことによって経費削減に努めるなど対策を行ってはどうかと、前回も述べました。今後の公共施設の維持管理費が将来の負担となる、と言われる執行部側の説明根拠の整合性が問われるというふうに感じて質問させていただいています。

以前述べられた答えから、現在は以前に比べてゲストハウスや個人のレストラン、喫茶店など新規の事業も立ち上がってきています。こういった新たな地域資源ができつつある中、各事業が単独で行うのではなく、まち全体をチームとして飲食をはじめ観光周遊、森林セラピーなど智頭町を丸ごとパッケージングして、多面的に行うべきではないかと個人的に考えます。

この考えについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃることはそのとおりでありまして、当然別にこの小さなまちで石谷家とそれから、石谷家は石谷家、あるいは観光協会は観光協会、別に張り合う必要はないわけでありまして、当然智頭町においでいただいたお客様は全て観光客で、それを石谷家住宅でおもてなしをするとか、これは当然のことです。

そういう中で、精神的には一本化ということで私は進むべきであると思いますが、この石谷家住宅の場合、県の補助金が出ていたり、それから理事会、それから評議委員会という、これは法的に決まりがありますので、そういう中で石谷家をどうするかということで評議員の方々、その方々は鳥取県の各銀行、それから学識経験者という方の評議員の中で、石谷家についていろいろ討議していただくということになっております。精神的には一本化というのは当たり前のことでありまして、お互いが観光協会とそれから石谷家が交流をしながらやると。

正直言いまして、私の監督不行き届きのところもあろうかと思いますが、その辺がちょっと一本化できてない部分も正直ございます。私もこれで役場を去るこ

とになっておりますけども、私としましてはこの石谷家の開放については、私が町長になりましてやったものですから非常に責任も感じております。

そういった中で、最後に観光協会と、それから石谷家住宅の精神的なつながりというものをもう一回説いて去りたいなと思っておりますので、議員がおっしゃることは的を射ております。そういった意味では、コロナウイルスがはやったとか、あるいは去年は台風があったとか、あるいは倉吉の地震があったとか、いろいろあります。しかし、そういうことを上げて観光客が少なくなったと言ってもしよせん愚痴であります。

そういった意味で、今回和の学校というのを今、教育長が言ったと思っておりますけども、そういう新しい団体じゃなくて少人数の希少価値があるといったらおかしいですけども、そういう方呼び込む。あるいは結婚式をやる。重要文化財のところでも結婚式をやる。そういう提案をしましたけども、なかなか正直そこまで動いていかなかったという現状があります。それから、和の学校、今回は4月何日かにお花をやる。もう既に5,000円で6名の方が芦屋夫人が申し込んで、これからまたふえそうであります。

おっしゃるように、団体ばかりねらわないで、そういう方たちを呼び込むということが非常に大事であろうかと思っておりますので、私の反省も含めて、まだ6月まで私の任期もありますので、今、河村議員がおっしゃったことについては真剣にまた観光協会、あるいは石谷家のメンバーを呼んで、きちんと整理をして去りたいなという思いを持っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○4番（河村仁志） 町長のほうの答弁を聞かせてもらって、認識としたら同じようなお考えだというふうに思っています。結局、何が言いたいかという、福祉の世界でもそうですが、地域包括ケアというのも全体を丸ごとパッケージングする仕組みですよね。

だから、例えば介護とか病院とかだけではなくて、コミュニティバスのことも含めたり、いろんなことも含めてやるのが地域包括のケアだと思っておりますが、観光事業のことも同じことが言えるというふうに考えています。町長が幾ら笛を吹いても、所管各課が踊らなきゃどうにもならないことですし、私が先ほど県の助成金のことがあるので云々かんぬんという話がありましたが、本部会計と各部

門の会計とはわけられますし、そこら辺も考えてやっていただければ補助金もとれるものはとれるだろうなというふうに思っています。

例えば、一社の因幡街道ふるさと振興財団が一社のほうで身動きがとれない状態だったら、観光協会のほうが一社のほうの因幡街道ふるさと財団のほうにくっついて、観光事業をやっていけばいいことだと思いますし、何らかの知恵を振り絞っていってもらってやはり一本化というかスリムにしていく、いろんなことを。先ほど申し上げましたが、将来の子どもたちに負の財産を残さない、借金を残さないんだということをいつもおっしゃられておるのに、一部のところじゃこういった手がなかなかつけられないのでというような話が出ますが、これも先ほど申し上げたように、整合性の部分では少しかみ合わないのかなというふうに思います。

なるほどいろんな難しい問題があると思いますけども、何とか町長が在任されておる間にできることはやっていただいて、1つに観光事業がまとまっていくことによって余分な力がそっちのほうからそがれて、また新たな創業とかに結びつくのではないかなと思いますし、先ほども申し上げましたが何も観光協会と石谷家住宅だけではなくて、新しくできているお店とか、いろんなところと連携して行って、包括的な共生の中のリーダーシップを発揮されて、観光事業を引っ張っていただいて、丸ごとパッケージングしてやっていけたらというふうに考えておりますので、私の申し上げたところで合わないところもあるかもわかりませんが、何とかひとつ考えてやっていただきたいと思います、残りの任期の間に。

最後になりますが、町長が今回の議会で最後になられるということで、長きにわたり寺谷町長のご苦勞に感謝申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

2番、安道泰治議員。

○2番（安道泰治） おはようございます。まず、初めに先ほど同僚議員のほうからもありましたように、新型コロナウイルスに対しまして、初めに述べられていたとおり、私も同感でありますし、また、世界に拡散しておりますこのウイルスでありますけども、お亡くなりになられた方々のご冥福を祈るとともに、早期の終息を願うものであります。

それでは、議長の許可をいただきまして、あらかじめ通告済みの農林業振興に

ついて質問をいたします。

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害の復旧状況につきましては、定例の常任委員会報告において公共土木災害、林道施設災害とともに完了及び発注済みであるとの進捗状況は聞かせていただいております。町長がいつも言われております93%森林を持つ本町にとって、森林整備を推進していくことは極めて重要であり、中でも木材搬出に不可欠な林道災害等のさらなる早期復旧を引き続きお願いしたいと思っております。

それでは、最初の質問をさせていただきます。まず、智頭材出荷促進事業補助金について、森林環境譲与税で補填する考えはないかという質問でございます。平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立、公布されました。森林環境税は、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するもので、2024年度に施行することが設定されています。森林環境譲与税については、森林現場の課題に早急に対応する観点から、森林管理制度の導入に合わせて2019年度から譲与が開始されているところであります。この環境譲与税の用途につきましては、森林整備に関する施設及び木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に充てていくことができるとあります。

現在、搬出材の補助金につきましては、鳥取県では当初樹齢80年以上の木は2,800円から2,000円に下がると聞いておりましたが、一律に立米当たり2,600円というふうに決定しましたということでございます。また、本町では、地元原木市場へ間伐材を出荷した場合、材積立米当たり1,200円の補助となっております。現在の智頭材出荷促進事業補助金の1,200円を、平成29年度以前まで出しておられました1,400円に補助金を戻し、県が下げた200円をカバーすることで現状を維持することになり、自伐林家や智頭林業の担い手の育成に力を入れている本町にとっても、林業に携わる方々にとっても、大きな意欲と励みになると思っております。来年度、本町に入ってくる約5,200万円の環境譲与税を財源として使ってはどうかと私は思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

なお、以下の質問は質問席でさせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員の林業振興についてということですが、安道議員もおっしゃいましたけども、智頭町は93%が林業という山のまちであ

ります。この質問していただいたことに真剣にお答えしなきゃいかんと思っておりますし、林業のテーマの中で質問をいただいたことに感謝いたします。

そういった中で、智頭材出荷促進事業補助金は、智頭材の搬出を促進し、地元原木市場への原木の安定的な供給確保を図ることにより、林業・木材産業の振興を図ることを目的に交付しているものであり、森林整備の促進に大きく寄与している重要な事業であります。

おっしゃるように今年度から創設された森林環境譲与税は、間伐等の森林整備、それから人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、それから普及啓発などを目的に国から交付されるものでありますが、新たに創設された税であることから既存事業への充当は適当ではない、というのが残念ながら国の見解であります。この見解を踏まえ、現在の事業に森林環境譲与税は充当できないと、このように考えております。

議員がおっしゃるとおり、県の間伐材搬出に係る補助金は、1立米当たりの単価が200円減額となります。町の財政は決して余裕がある状況ではありませんが、来年度当初予算において町の補助金は据え置き1,200円で計上し、県内の自治体では最も高い水準を維持しているところであります。

いずれにしても今後、補助制度のあり方や、それから財源確保について検討し、本町における林業・木材産業の活性化に努めていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 出荷補助金についてでありますけれども、充当できないということですが、国の説明資料のほうを読ませていただくと、これは解釈の拡大だと、私が都合のいいように解釈しとるのかもわかりませんが、町長先ほど言われました人材育成とか普及啓発、森林整備促進に関する施策、これに私はこの既存事業で今やっているのだから搬出間伐は対象となるんじゃないかなというふうに、今は勝手な解釈かもしれませんが、いろいろな施策を見ながら結構幅広い用途にこの税は使えると思っております。

それで、先ほど町長言われたように、これは確か県は平成13年にこの搬出材のをつくっていると思っておりますし、智頭町の税に関しては平成20年4月1日施行で、これは寺谷町長が町長のときにつくられた、大変林業をする方にとっては有

効な手当てかなと私は思っております。先ほど言われたように、若桜町では1,000円で八頭町では700円、鳥取市では500円の搬出補助金が現在ついておりますけども、これはここ5、6年かな、年数はちょっと定かではありませんけども、全くゼロ円であったというふうに鳥取市の業者さんからも聞いております。

これが智頭町は、寺谷町長がつくることによって右に倣えという形で、近隣の市町村がしていかないけん、大事な補助金だなということをつけてくれたんだなと、私は思っておりますけども、智頭材出荷促進補助金を石谷林業への1年間の出荷量は、去年は総合材積が4万7,700立米で、智頭材の出荷量は杉が1万3,300立米、ヒノキ6,000立米、他材で4,000、計2万3,200立米、このうち杉とヒノキで約1万9,000立米で、200円の補助金をここに出したとしてもざっと約380万円、200円上げてかかるわけです。ほかと比べたら町長一番高いと言われておりますけども、今後の杉のまち智頭町の林業への思いを伝えることや、環境問題を考える上で私は大変重要なことだと思っておりますので、20年に思い切ってつくられた当時を思い起こして町長、いま一度検討していただき、充当できないと寂しいことを言われずに、林業木材振興のためにいま一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） やっと国が林業に目を向けてくれたということで大変喜んでおりますが、結局そのせっかくつくった譲与税も、やっぱり国というのは縛りかけるんですね。私も当然、国民から1,000円とって、そしてこれを山につき込むということで、最初はいよいよこの林業の出番が出てきたなと喜んだのもつかの間、結局国は全国民から1,000円とるんだから、人口比率のことも考えなきゃいかんということで、残念ながら人口3割ということは人口が多いところにお金が流れてしまうんですね、まずこの譲与税。横浜では二億五、六千万円、山がないところに2億5,000万円、人がいるからという。智頭町のように93%山しかないまちには、2,000万円程度、これはどういうことかということですね。これは問題がこれから起きてくると思います。

そういう中で、今度は国は今言いましたように新しくつくった譲与税だから、今まであったことに使ってはだめだと、新しいことに使いなさいと。何かわかったのかわからんことを言って、この件も問い合わせしてみました。当然、今、お答

えしたような状況で、いや、そういうことにはちょっと国としては認められないと。何か結局、国がやることは全部規制をかけてくる。やっとな皆さん国民が気がついたように、5年前に地方創生、地方が疲弊しているから何とか地方に光を当ててるんだという、すごい鳴り物入りでありましたけども、結局は国が全部縛りをかけてきた。そして、同じようなことを全国にさせる。もう本当に金太郎あめをつくる、そういう施策になってしまったということで、もう既に地方創生も色あせてきた。これはもうみんな気がついていることであります。

そして、新しいこの譲与税もやっぱり縛りをかけてくるということで、おっしゃるように、国が言うことばかりはいはい聞いても仕方がないですから、93%のまちの人間としては、横浜、大阪に人口が多いから2億5,000万円落ちて、山のまちには2,000万円しか落ちない、これどういうことかという。そういうことも課題に、これから恐らく全国版でそういう運動を起こすべきだと、私も思っておりますので、いま一度お待ちくださいというか、時間がありません、私には。しかし、アクションは起こさなきゃいかんと、最後のアクションは起こすつもりであります。

そういった中で、おっしゃるように県の間伐搬出に係る補助金は、単価は県は200円減少ですけども、私どもは1,200円のままでいかせていただくということで、林業を守るということに徹したいと思っております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 町長の言われることは重々わかりますけれども、けれどもって3回目になるわけですけども、きょう商工会行ってもらってまいりました。商工会だよりというものがあります。ほかにもこれ、県下に全部広がるように、智頭町の自伐林家の表紙になっております。これ、会員以下ほとんどのいろんなところで目につくと思っておりますけども、こういうことで牽引していつてる智頭町ということで、ぜひとも先ほどのことを一歩ずつでも進めていっていただくようお願いしたいと思っております。最後のアクションと言われましたけども、すごいアクションを町長見せていただくことを、私、期待して次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、切り捨て間伐により放置された木材が豪雨などによって谷に集まり、谷をせきとめ土石流になり、林道崩壊や千代川上流の河川にまで流れ出ている現状でございます。那岐山がある関係上、登山者や観光客から見てもすば

らしい景観ではないと思いますし、西日本豪雨災害のような規模の豪雨がまたきたら、河川をせきとめダムになり床下浸水や家屋の崩壊、また人命にもかかわるおそれも出てくると予想されます。

そこで、治山間伐では谷から10メートル以内は等高線に沿って間伐し、木材を横に組んで木材が谷のほうへ落ちないようにする工法がとられていると聞きますが、通常の切り捨て間伐でも、急斜面においてはこの工法を用いれば災害は出にくくなると思いますし、その反面、作業工程に時間がかかり工賃歩合給が下がるわけであります。そこで、工賃歩合給を補助するようなことを考えてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員のおっしゃるとおりでありまして、林内に放置された木材が災害の誘因になる可能性があることについては、私も認識しております。一般論として申し上げますと、林道や作業道がないため木材搬出が困難な場所、それから道から遠く離れており採算が合わない場所などについては、切り捨て間伐が行われることが多いと、このように承知しております。

県が行います治山事業の森林整備においては、伐採木の溪流部への落とし込みや堆積の禁止、それから玉切りした伐採木を等高線上に固定するなど、このような基準が示してあります。町有林の森林整備においても、同様の基準で対応しています。

そういった中で、民間ベースで補助事業として行う森林整備において、先ほど述べた基準を強制することは無理があるかもしれませんが、森林組合が切り捨て間伐を行う場合は、横・斜め方向への伐倒や玉切りを行って、流出防止対策に努めていると聞いております。いずれにしましても、伐採木が災害の誘因とならないような措置について、指導や助言に努めていきたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 治山間伐というのがありまして、困難な場所、採算に合わない場所はほとんど切り捨て間伐ということでございますが、多分保安林等はほとんどこれに入ると、私は思います。町有林とか森林組合では治山間伐を行っている、民間ベースで受けた場合は今もちょっと災害が出たりしていますけども、受けた業者によって町長、切り捨て間伐で治山しないけんようなどこでも、やは

り日当の上がり方が全然違うと思いますので、2時間も3時間も余分に枝を切ったり、横にしたりとか、そういうことでかかると思います。ほとんどの業者がこれ法律に反してないので、切り捨て間伐していると思うんです。

だけど、そこのところを町でどうこうということはないかもしれませんが、森林に指導していただくとか、そういうことをしていただいたらいいのかなと思いますし、私、環境譲与税のことばかり、これ使えばいいんじゃないかと言っておりますけれども、ちょっと保安税とかいろいろ見させていただいた中で、財源についてはこの防災・減災施策の財源とするために平成17年4月から始まって、令和5年まで延長されておりますけれども、鳥取県森林環境保全税というのが活用されたら、私が言うのも何ですけど、これはぴったりの税の使い道じゃないかなと思うところでもありますけれども、こういう件に関して町長どのように思われるか、お願いします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員がおっしゃることは的を射ておりますし、先ほど環境税、せっかくつくった環境税ですから、そのまちによって自分たちが使いやすいように使えと、これが本来の国が私に示す態度だと思いますけれども、結局今、言ったように縛りをかけてしまう、あれはだめだ、これはだめだ。ちょっとこれはおかしいんじゃないかということですね。地方創生のお金と同じです。ハードはだめでソフトがどうで、ああで、結局は本当に国の言うことを聞かないと金出さんよという、いまだにそういうことがこの環境税にも普及しているなと思って、実はいら立たしい思いでおります。

そういう愚痴を言っても仕方ありませんけれども、今、おっしゃるように、環境に配慮した森林整備を進めていくことは極めて重要な視点であります。これはもう本当におっしゃるとおりであります。次の世代、その次の世代、いい山を残していくことは我々の世代の責任であります。現在策定を進めている智頭の山と暮らしの未来ビジョンに示している、極めて重要な考え方の1つでもあります。安道議員からの貴重なご提案をどのように生かしていくべきか、93%の林業のまちの財源の活用のあり方を含めて、今後、本当に真剣によく検討を加えていきたい、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 町長おっしゃるとおり、国は立てかえてくるだけでとか思

うんですけども、幅広い解釈だと思って、町長もいのように考えていただいて、ぜひとも提案を検討とかではなくして、検討実施につなげていただくようお願いしておきたいと思います。

民間ベースで受けた際には、本当にめちゃくちゃをやっておる山もあるようがございますし、いろいろとあると思いますので、森林組合等とかいろんな関係機関に町のほうからも指摘をしていただいて、ずっと災害に結びつかないような森林をつくっていただきたいと思います。

町長言われましたように、いい山を残していくというのが本来の姿だと思いますので、ぜひともその方向で働きかけていただくようお願いしておきたいと思います。

それでは、私の最後の質問になります。遊休農地の拡大への対応策や日本型直接支払制度の取り組み広域化、担い手への支援などに対応していかないとならない時期ではありますが、担当課のほうでも出しておりましたスマート農業と人・農地プランの推進をどのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 林業の今、質問をいただきました。本当にこの林業というテーマと、それから農業というこのテーマは、日本の全般ももちろんそうですけども、本町にとっても非常に真剣に考えなきゃいかん大きな大きな問題であろうかと思えます。本当にこの農業をいつまで続けるのかなと、続くのかなと、高齢者社会にあってというテーマの中で、今、ご質問のスマート農業の取り組み云々に答えさせていただきます。

本町の農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農業従事者の高齢化やそれから遊休農地の拡大が年々進んでいます。農地の区画が狭く畦畔が広いなど作業効率が悪い農地が多く存在しており、零細な経営規模の農家が多い傾向にあります。

平成29年度に実施した農家全戸アンケートの結果、後継者のめどが立っていない人が7割を占めております。経営規模の拡大を目指す人が極めて少ない、こういう実績が浮かび上がっております。5年後、10年後に本当に本町の農業がどうなっているのか、私としても大きな不安を抱えております。肝心なのは、現状を維持しながら、いかにして次の世代に引き継ぐかということでありまして。この村の田んぼや畑をこれから本当にどうするのかといったことを、まずは集落でしっかりと話し合ってくださいとすることがスタートであると、このように思っております。

ます。

2年前から、アンケート結果を携えて集落に出向き、話し合いのきっかけづくりのための座談会を順次開催しております。これまでに13集落で開催し、集落内はもとより、集落の垣根を越えたコミュニケーションや協力体制が生まれつつあります。

この取り組みを進めていく上でポイントとなるのが、まさに安道議員からご質問いただいております、条件の不利な中山間地農業において、どのようなスマート技術の導入を目指すのかについて、まずはその方向性を見定めながら考えていかなければならないと考えております。JAや関係機関と連携しながら、勉強会の開催、農機具メーカー等とタイアップした実証試験などを行いながら検討を進めることとしており、これに必要な経費を来年度の当初予算に計上しております。

人・農地プランについては、現在策定を進めている第2期智頭町総合戦略において、プランを策定した集落数をKPIとして設定することとしております。集落単位での話し合いを進め、まずは現状を把握し、近い将来に耕作ができなくなる農地を誰がカバーするのかを明確にした上で、5年間の計画策定につなげていくということでもあります。今後も粘り強く集落に出向き、話し合いのきっかけづくりを進めて、集落単位の人・農地プランの策定につなげていかなければならないと、このように考えております。

以上です。

- 議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。
- 2番（安道泰治） 集落単位で人・農地プランを進めていくということと、中山間地の農業についてスマート農業の技術の導入等々考えて、やはり楽なと言ったら言い方おかしいですけども、そういうふうにしていただきたいと思いますし、まず町長言われたように、集落がまとまって策定していくことが一歩になっていくと、私は思います。これからの本当に農業というのは、農業従事者の高齢化と遊休農地の拡大、これが一番だと思いますので、その辺に力を入れて有効な一手を打っていただきたいと思いますと思うところであります。

ちょっと時間がありますので、有効な一手として東宇塚から始めたセンチピートを植えてありまして、草刈りが冬場に1回、大体年間通して4、5回農業の方はされるそうでありまして、1回で済んでいると、冬前に。刈り取り後に1回したらもうせんでいいというふうなのがありました。それがあって担当課の

ほうでも、岩神と新田と続けて実験的に行っているということでございますが、これを智頭町じゅうに斜面の多いところですか、そういうところに広げていただきたいなと思うところですけども、そのスマート農業の一環としてそういうことも取り組む予定になっているのかどうか、わかればでよろしいですけどもお願いできますか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 非常に安道議員から智頭町にとって大事な質問をいただきました。智頭町だけではありません。日本の林・農に対する国の、私は施策というのが非常にあやふやであると、そういう思いを持っております。なぜならば、林業にしましても農業にしましても高齢者社会、この高齢者社会というのは国もわかっているわけですね、少子高齢化、子どもは少なく年寄りばかりがどんどんふえてくると。これを地方創生という名前のもとに地方に丸投げをしているような感じがします。地方が何とかしろ、果たしてそれでいいのでしょうか。私は、もう少し国が本気で地方に目を向けたならば、同じようなまちがいっぱいあります。いっぱいって、もうほとんどそうですね、都会を離れたら全部智頭町のようなまちですね、林業・農業。しかし、林業を継ぐ人がいない、農業を継ぐ人がいない。これをどうするかということは、国が人口問題というのも考えなきゃいかんと、しかし、残念ながら国は地方任せという、このいら立ちがあります。

そういった中で、きょういただいた林業と農業のご質問で、本当に真剣勝負でこの後継ぎという問題をしっかり真剣に捉えないと、恐らく過疎どころか、誰もいなくなってしまう、そういうことが起きるということであろうかと思えます。これは、県のほうも知事も再三そういう心配なさっておりますので、これは国というよりも県と一緒にあって、そういう話し合いを進めていくほうがまず一番先なのかなと。

先般、私は石破先生とお会いしたときに、人口問題、本当に農林というのを継ぐ人がいなくなってどうするんですかと、ならばその人口問題というのは国策で考えていただきたいと、そういうお願いをしました。石破先生は、そうだね、国はやる気ないね、そういうことをおっしゃってございましたけども、本当に真剣勝負でこういう問題は声を大にしていきたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 私、通告しておりませんでしたので、センチピートの件に

関しては委員会の中でまた聞かせていただきたいかなと思っておるところであります。

最後になりますけれども、長年にわたり本町の発展のために頑張っておられた町長は勇退を表明されまして、残すところは3カ月であります。いつもの寺谷町長らしくトップギアのままで走り続けて終わっていただきたいなど、私、エールを送らせていただいて質問を終わらせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で10時30分再開ということで、よろしく願いいたします。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時30分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

冒頭、2人の同僚議員が先んじて挨拶のあたりにもありましたが、今般の国難ともいえる新型コロナウイルスにおきます部分につきましては、大変深刻な状況が町内でも既に発生をしてきつつありますし、進行しております。防災、危機管理は行政の最大の責務であるという、その前提に立ち、何としてもこの影響を最小限に食いとめるべく、行政にはしっかりと対応を求めるものであります。

家内工業的ではありますが、既に無期限に業務を停止せざるを得ない、また、飲食店にありましては、東日本の大震災を経験したそれとは比べ物にならない影響が現実に出ておるということを踏まえまして、このまちの状況が今、私が知り得る限りではそういうところではありますが、何としても見えざるところで進行しているであろうこの危機に対して、何としても行政は迅速な対応をお願いをするわけでございます。鳥取県におかれましては、全国に先んじて金融面におきます経営の底入れをできる条例の可決をしております。1日も早く、そういう状況が発生した場合につなげるべく、実態の把握をよろしく願いをしたいと思います。

それでは、質問に入ります。まず、防災委員設置について伺います。各集落に防災委員を設置することにより、智頭町わが町支え愛活動支援事業の完全実施に

有効ではないかと考えます。本事業は、県下では実施率が高いことで評価されていますが、事の性格上、完全実施が必要であることは言うまでもありません。各集落、町内会に委員を設置することにより、行政と集落、町内会の連携を密にし、正確な状況の把握によりの確な判断による対応が可能となります。また、大集落、大町内会の実態に応じた対応を考えると、防災委員の設置はさらに有効と考えます。町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の防災委員の設置についてにお答えいたします。

先の9月定例議会でも申し上げたとおり、わが町支え愛活動事業は県内でも非常に高い実施となっております。今年度も5集落が新規に取り組み、2月末現在57集落において実施済みとなっております、全集落の約65%で完了しております。完全実施を目標としてはおりますが、行政が一方的に発信するものでもなく、あくまでも地域住民が主体となって地域の実情を把握し、それぞれで支え合うことを目的に行うもので、集落の自発性とそれから主体性が極めて重要であると考えており、行政として各集落に委員を配置あるいは任命するという形ではなくて、住民一人一人の防災意識を高めるための啓発、働きかけを行ってまいります。また、支え愛活動の実施を奨励する取り組みも継続してまいります。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 現状では、設置するという事は考えていないというふう
に受けとめさせていただいております、これはあくまで現状ということで。先ほ
どもありましたが、スタートアップするときのサポートではありますが、実は
継続に対する支援あるいは連携というものが必要であることは言うまでもないわ
けでして、かなり実施率は高いということは、それは評価の中では間違いのない
ことですが。

やはり私は完全実施にこだわるということの意味合いは、何としましてもこれ
を防災委員を設置することが目的でもなく、また、この事業が完全実施されるこ
とでもない。それは1つの手段としてあるわけですし、スタートアップしたから、
じゃあそれでオーケーなんだというわけではない。かなりこの問題は長時間にわた
って、多分県も想像されたことだろうと思うわけですが、一番大事なものは継続

性であり、我がまちが今、いただいておりますSDGsの精神であります「誰一人」という表現の中にあるように、基本的には事業が目的ではなく、サポートが目的でもない、その一人一人に寄り添うという形の中での、その手段の1つとして方向性として、私としては提案をさせていただいておるわけですが。

先ほどちょっと言葉も出ましたけども、福祉委員という制度が各集落には存在しております。そして、またそれ以前に世話人という制度もあるわけです。これは、行政との窓口であるということの中では世話人が共通してあり、その専門性をもって福祉分野においては福祉委員というものが設置されておると、そういう認識でよかろうかと思うわけです。

ここへきて新たに防災委員という表現をさせていただくには、かつてはできていたことができにくくなっている集落、あるいはなかなかやろうと思っても難しいと思われるような集落、高齢化によります、去年までは歩いていた人がことしは歩けなくなる、あるいはまた成長に伴う、去年までは歩いていなかった子どもが歩けるようになる、時とともに集落の姿は変わっていきます。それをサポートする面においては、やはり防災委員というのは有効ではあるというふうに私は判断しておりますが、現在の時点での考え方は考え方として、その辺のところ町長どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは、おっしゃることの意味はよくわかります。今のところ、全集落87集落で57集落がこの支え愛活動に実施しております。65.5%ですね。その中で、谷口議員のご出身の那岐地区、これは15集落中15集落と100%ということであります。恐らく、この100%という意味はこの防災委員はいらっしゃらない、そういう地域でやっぱり常日ごろのそういう集落ごと、15集落のさまざまなコミュニケーション、人間関係等々の中からわいてきて、そして防災の委員がいらっしゃらなくても1つにまとまってできた現象であると。なかなかすごいことだなと、本当に関心いたします。

そういった中で、私は支え愛の活動事業をまず集落で町民の皆さんに防災や支え合いの意識を持っていただく。このことが大切であろうかと思えます。そういった意味では、今、言いましたように特に秀でていますのが那岐と山形の地区振興協議会ですね。防災に取り組む姿勢が非常にまとまっていらっしゃると。この中には防災委員というのはいらっしゃいません。

そういうことを考えると、各集落や町内会の中で防災に対する知識や意識を身につけられる方を少しでもふやしていただいて、そして、県が実施している防災研修や、それから防災士の資格研修等についても、そういうのを受講していただくとかいうことで、むしろ防災委員をぼんと起きますと、かなり肩の荷が重いんじゃないかなと、その方が何かこう苦勞されるかなと思ってみたり。それよりも那岐の事例のように、そういう防災の委員というリーダーはいらっしゃらないけども、何かみんながまとまって最終的には15集落が全部できたと。こういう姿のほうが、何かこう地域住民のきずなといいますか、そういうものを感じさせられますし。

特に私が以前聞いた話ですけども、もし集落にすわ一大事が起きたときに、独居老人とか引きこもりの方がいらしたら、まず若い者が飛んで行って、そのおじいさんであろうがおばあさんであろうが助けると、そういう暗黙のうちに役割もできていると、そういう話を聞いたことがあります。すごいことだなと。そのすわ一大事というときに若者が1人じゃどうもだめで、もしいかなかったら困るので、A君とB君はあのおばあさんのところに、あるいはあのおじいさんのところに飛んで行けというようなことをやっておると聞いて、本当に関心をいたしました。

そういう中からわき上がった支え合い、支え合うわけですから、支え愛のこの防災というのは、県も智頭町がトップランナーでこういう事業をやっておることに、いつもそういう防災の関係では、ほかの他町村に智頭町を見習ってくれというようなことを県がしょっちゅう申しております。

そういった中で、おっしゃる意味はわかります。非常にわかります。しかし、那岐ができたように、山郷ができたように、まず、支え合う精神、隣近所、おせっかいにしろ何にしろ、そういう肩を寄せ合って生きる、そのことこそがすごい地域の力になってくるんじゃないかなと、別に防災委員を置くのをためらっておるわけではありませんけども、今のところ私はそういう那岐の事例のようにみんなで助け合って分け隔てなく、誰がリーダーでもないけども、何となくみんなが固まってやるという姿勢のほうが何か美しいんじゃないかなという、個人的にもそういう感情を持っております。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 2つの地区の実例を挙げられましたけれども、じゃあそこが簡単にできたかと言えば決してそうではなかったということの中で、やはりち

よっと後押しをする声かけがあったりとか、それが福祉課を通じた中での社協さんの出番であったかろうというふうに思うわけです。一番大事なのは、やはり私は完全実施ということであろうかと思えますし、町長先ほどそれぞれのおうちのおばあさん、おじいさんを誰それが事があったときにはサポートするんだというふうに、これは実は集落版の防災ハザードマップでありまして、まさにそれを目指すことによって、この平日の日中にはあそこのうちにはおじいさんがおられる、おばあさんがおられる、足が不自由である、あるいはあのおばあさんは歩けるといようなことをお互いが把握することにより、集落の実態が地図によって見える化するということが最も防災の、特に「誰一人取り残すことのない」というところにつながってくるわけですし、その部分というのをできたところがどうだかなというふうに私は思っておるわけで、常に日々と言っていいぐらい人間の健康状態は変わってくるわけですし、集落のありようというのは変わってきます。

特にこの3月、4月というのは若い人たちの移動も多い時期でありますので、当然のことながらまた3月の時点と4月の時点では、村の集落を構成する人員も変わってくるという中で、そういうことは常に継続をしなければならない。できたからいいとは私は決して思っておりません。継続にこそどちらかと言えば力を使わなければ、半分以上の集落は、65%もやったわけですので、やったというか参加したわけですので、その集落が途中でこぼれ落ちる、あるいはその機能が停滞するということがあるとはならない。その1つの窓口として防災委員というものを私は提案をさせていただいております。

その防災委員も基本的には1年限りのものではなく、福祉委員同様複数年にわたるもので、町長のほうからも言葉がありました。最終的には防災士の資格を持った方が任に当たっていただければ、なおいいなというふうに思っておりますが、まずはこの支え愛の事業を完全実施することによって、まず行政と集落、町内会等がきちんと連携がとれる、あるいは情報が共有できる環境づくりの1つの手段としての提案でございます。何回も申しますが、そのあたりのところ、私としてはそういう思いの中で提案させていただいておりますので、いま一度いかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 意味がよくわかりました。要は、集落には区長さんとか部落長さんとか、そういう役職の方がいらっしゃいますが、この方はずっと永久

ではなくて1年交代とか、そういう交代をされるということになると、また新しい区長さんあるいは部落長さんが任につかれたときに、その方が余りこういう防災に対しての見識が浅い場合は、やはりなかなかリーダーシップがとれないというような、そういうことだったんだと、今、お聞きして理解をいたしました。

いずれにしても、要は集落をみんなで支え合って守っていただくということです。まずは役場のほうとしましては集落を皆さんで守ってくださいと、いい意味で事例を出して那岐地区のようにみんなが肩を寄せ合いながら生きていく姿、これをなるべくつくっていただきたいという啓蒙をしながら、その中で「おい、じゃあうちもやってみようや」というような声が起るのを、役場としてもあるいは行政として、そういうお伝えをするということに専念させていただきたいなど。その中で、また様子を見ながら、今、議員がおっしゃった、非常にポイント、大事なことだと思います。1年交代でということになるとどうしても先行きがしない場合があるという思いでご質問をいただいたと思いますので、そのことも含めて、また次のどなたがなられても、次の町のリーダーがそういうふう誘導されるようにお祈りいたします。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 不幸にして災害が発生した場合、時系列によって担当する課は少しずつ役割が変わってまいります。まずは避難から始めるときには総務であろうかと思えますし、そこにとどまった人たちに、集まっていた人たちに次は何をするのかということになりますと、食の提供であり、場合によっては仮設のトイレの提供も必要になってくるというところの中で複数の課で、それが長時間化すればまたさらに変わってくるということで、これは所管の委員会で私がちょっと発言をさせていただきましたが、福祉課だけにとどまるものでは決してないという認識でありますので、その辺も含めて行政全般の部分の中で捉えていただきたい。

きょう即答を求めるものではありませんが、私が基本的に持っておりますのは、この福祉委員の設置が究極の目標ではありません。わが町支え愛のこれも究極の目標でもありません。最終的にはやはりSDGsの精神でありますところの「誰一人取り残すことのない」という、ここにこそ行政の最も大きな宿題があるかと思っておりますので、そのところをつけ加えさせていただいて、この質問につきましては終わります。

次に、智頭宿魅力アップについての和服の観光推進について伺います。智頭宿の中心的な存在である石谷家住宅の一般公開が始まってから20周年を迎える本年、智頭宿を訪れる観光客は減少の一途をたどっているのが残念ながら現実です。その原因はいろいろあると思いますが、魅力の低下があると考えます。智頭宿の魅力は、そのたまたまいそのものであると思います。現在、滞在時間の長時間化、満足度の上昇、再来者の増加による活性化、体験型観光による発信力の向上、関連施設の活性化につなげる手段の1つとして和服の観光推進が有効であると考えます。単発的ではありますが、智頭町は成功体験を持っております。町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどの一番最初に、河村議員からもご心配の旨のご質問をいただきました。非常に皆さんがそれぞれにご心配をいただいておりますことは私としても理解しておりますし、ちょうど今、おっしゃるようにことしで6月で20周年ということで20年になるということで、私が町長に平成9年に就任して以来、この石谷家の門をたたいたのはほかでもない私でありますので、こういう状況で私が去るということは正直心残りがございます。全部お話ししますと、実は去るに当たって、当主と会いました。非常に当主も心配して自分の親方がこういう赤字的なものになると、自分自身も町に対して非常にあいすまん気持ちがあるということで、最後に「町長、あなたの仕事として喝を入れてほしい」というようなお話で、会長と話した経緯がございます。

そういう中で、観光協会において着物アドバイザーを年間を通じて委嘱し、着物・浴衣のレンタルを実施し、観光客のニーズに対応しているところであります。議員もご存じのとおり、智頭宿ハイカラ市はまさに着物を着た人でにぎわい、智頭宿一体が大正ロマンにあふれる雰囲気にも包まれています。ただ、イベントを除くと着物利用については国内外を合わせ年間40人程度であり、いかにして滞在時間を長時間化し、満足度を向上する取り組みができるかが今回の課題だと、このように考えております。

そういった中で、和服の観光ということでございます。やはり仕掛けをしないと、河村議員にもお話ししたとおり、ただ待っているだけ、バスの団体の予約を待っておるだけではどうにもならないということは当たり前のことであります。こちらから積極的に仕掛けをしなきゃいかんという中で、やはり仕掛けを指導し

ますと、人が動くということは事実のことです。

そういった意味で、最後残りの大きな仕事として私も言いましたように、観光協会と石谷家住宅については私の思いをもう一回集めまして話をする機会を設けようと思っておりますが、1つだけ、和の学校を開催するというので第1回目は春の花を生ける会というのと、それから第2回目が大人の浴衣講座、これは7月です。それから、第3回目が初めてのお茶席講座、これは11月、それから4回目がみそづくりと釜焚き御飯の会という、こういう今、仕掛けをやったところ、1回目春の花を生ける、この4月18日土曜日ですが、もう既に芦屋のほうから言いましたように6人の申し込み、これから問い合わせがあると聞いておりますのでまだまだふえると、ということになりますと、単純に計算しますと5,000円で6人ということは3万円ですね。今回、値上げさせてもらいますけども、入場料が500円とるということです、何人分になるかなと。これはもう五六、3万円と60人分になる、これ10人ふえたら何人なるかな、10人が団体の100人になってしまうということです。こういう小さなことをこつこつ広げていって仕掛けをしないと、ただぼうっと待っておるだけではということになります。

そういったことで、今、石谷家の職員ともこういう話をしております。また、3月、6月までにはもう一回今度はそういう計画の練り直しの私の思いも伝えて、そういうことをみんなでやってほしいというようなことを用意しております。いずれにしても、お尋ねは両議員も非常に心配なさっておることは事実でありますし、それに輪をかけて私自身も心配しております。20年たって私がやめるに当たって、何か観光と石谷家住宅ががたがたになったということになると、私も責任を感じますので、これはちゃんと整理しながら役場を去るということに覚悟していますので、いま一度お待ちいただきたい、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 先ほど私の意見の中にも魅力の低下ということを入れております。決して実は魅力が低下したわけではないんです、本来の。あのたまたまいというのは、やはり評価すべきものであるというふうに私は思っております。しかし、この20年の間に今まで県内にはなかった動きが現実に出てきました。東部地区におきますところでいえば砂の美術館、非常に発信力を持っております。また、中部におきましてはコナンの関係でおきます青山剛昌ふるさと館、西部におきましては水木しげるロードと、非常に大々的な発展ぶりを見せております。

それと、相対的に見ますと発信力が低下しておるといことで、石谷家住宅か
わいが智頭宿かわいが色あせたのではなく、そちらのほうが上昇したんだとい
うふうに私は捉えております。

その中で、やはりまちの風景には似合うものと似合わないものがある。それ
から、本当にそこに行って、そうすることによって楽しめることとそうでないこ
とがある。やはり、その中で智頭宿の風情を見ますと、やはりあそこはドレス
よりは和服であろうと。ドレスを着ておられる方があそこをしゃくしゃく歩かれ
て、確かにそれは似合わないことはないんでしょうけども、やはり和服のたたず
まいというのはこの県内、現実どこにもございません。これは白壁土蔵群でもた
たずまい的には、やはりそちらのほうが合うのかなと言いますけれども、これは
先にやったもん勝ちという部分もあります。

これは具体的な1つの部分として私は和服を提唱しておりますけども、実はこ
ういう部分というのは先んじてやり、なお、もう一つ言えばそれをお金をかけず
にPRできる、今非常に若い人たちの間ではインスタ映えという、映えという言
葉があるように無料でやってくれるんですね、我々がお金を使わなくても。それ
が客が客を呼ぶ1つの方法の手段としては、非日常を楽しむのが観光の本質であ
るとするならば、やはり求めているふだんの洋服よりはちょっと違う、きょうは
和服でしゃなりしゃなりと歩いてみようかと、というそういう中で智頭宿の魅力
をまたさらにアップする1つの考え方の中で提案をさせていただいております。
その辺のところを含めていかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要はおっしゃるように、確かに20年もたてば世の中は
変わってきますから、いろんなものが新しいものがどんどん出てきてお客さんは
そっちのほうに行くと、これは当たり前のことです。

そういった中で、台風がきただの、雪が降っただの、やれコロナがはやっただ
の、それは言いわけにすぎないと、そういう中で正直に素直に言いますと、いず
れにしましても、戦略が不足しておったということに尽きると思います。私とし
ても今、言いましたように、まだ2、3カ月ありますから、この間、観光協会あ
るいは石谷家、おっしゃるようにもう一度全員を集めまして、そういう私の思い
を告げて、またゼロから、20年一区切りのゼロからどういう戦略でやるかとい
うことを真剣に考えさせるような体制を、どうしても自分自身もつくりたいと思

っておりますので、きょうは2人の意見を素直に聞かせていただいて、私の本当に最後の仕事になるかなと、今、こうやってお聞きしながら考えさせられるものがありました。ありがとうございました。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 和服のまちづくりということを行っている以上ということの中で、それを提唱する側として、言ってみたらみんなスーツにスカートだったと、ではちょっとおもしろくないわけです。やはり観光協会の職員の皆さん、あるいは石谷家住宅の、職種によってはできない場合もあろうかと思えますけど、やっぱりそういうスタイルでお迎えをする。そして、その方と一緒に写真を撮ったものをSNSに上げる。そうした中で、何か今までとは違ったものを出していけるんじゃないかと私は思っております。

これは、以前にも私言いましたけども、智頭町はインバウンドに力を入れ過ぎていなくてよかったなと思っております、現実の問題です、これは。もうインバウンドに力を入れたところというのはもうめめたです。じゃあ我が智頭町が大丈夫かといったら決してそうではないけども、その部分というのは余りにも外から来られる外国の方に傾斜し過ぎると、どうしても対応し切れない部分が出てくる、そこがまた不満となって離れていくということになるわけですし、本当に底がたいファンをつくらうと思えば、そういった方向の中でやれることがいいんじゃないかというふうに私は思っております。

決して今までの部分を否定するわけでもありませんが、これは1つの具体的な手段、方法としては有効であろうと、町長がこうやって6月までにそういう方向について関係者と話される中に、くだらん話のようだが谷口があんなことも言っておったぞということを一参考の中に入れておいていただければ、この質問が生きるのかなと、決してその形をつくることだけではなしに、その精神そのものが、やはり和のまちづくりが、私としては智頭町も智頭宿も1つの形としては1番なじむであろうし、若い人たちが言うところの映えです、これは本当にあると思います。

具体的にこの質問を準備した後からなんですけど、我が娘がある場所に、企画して行きました。写真をいっぱい撮っております。それはどういう状況であったかと言ったら、もうあちこちに住んでいる同級生が、そういうライン等をして何月何日にどこそこに行こうと、別にツアーを組んで同じ列車でどうこうでなく、

まず集合場所を決めて次の目的地をしてそこで何を楽しもう、そういった企画を
実は仕掛けさえすればお客さんは来るわけです。男の端くれとしましては残念で
すけれども、観光の最も主役は女性です。そういう意味からすると、女性の心を
くすぐるということは一番次の結果を得やすいというふうに思います。

そういったことについて答弁は求めませんが、ひとつそういった中で1つ
の大きなまちの存在であります石谷家住宅を含めて、智頭宿がいま一度魅力が発
信できる場所になることを祈ります。町長にはそういった意味で、この大きな流
れをつくっていただきました。その意味でご心労もあったかと思えます。腹の立
つことのほうが多かったかと思えますが、そういった意味でご慰労には決してな
らんとは思いますが、最後の仕事として町長がそういう決意を持っておられると
するならば、ぜひ私のつたない考え方もちょっとどこか端くれに置いていただい
ますと思っております。終わります。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありがとうございます。言いましたように、両方のス
タッフを集めて私の思いというのを話して、寺谷がやめた途端に観光協会も石谷
家も息を吹き返したと言われるぐらい頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 活力あるまちづくりへ。商店街の振興対策について、以
下に再度質問をいたします。

寺谷町長勇退へ、自身の進退について任期満了に伴う次期町長選に立候補せず、
今期限りで勇退する意向を固めたとの記事が報道されました。百人委員会や地域
振興協議会等々町民を主体とした住民自治の確立に力を注ぐ智頭町の事例は、総
務省が目指す特色ある地域活性化の手本となって全国にも紹介されています。国
連の持続可能な開発目標SDGsに合わせ、智頭町と日南町は未来都市にも選ば
れ、鳥取県でも持続可能な社会づくりが合い言葉となってきた。

地方が疲弊する脱却からの取り組みに今、注目が集まっているさなかの昨年1
2月定例会議会での町長が勇退を表明、新人同士の選挙戦が確実との報道も紙面
をにぎわしている。

新しい視線で町政を、次の世代にバトンタッチする町長の思いに共鳴するも、長きにわたる戦う友として寂しさが募ります。A T L A S T、日本語で言いますと、とうとうついに、最後に、勇退のときもわずかとなっています。

さて、次の世代に今の町政をどうつなぐのか、次の世代に夢をどう託すのか、そのことを踏まえまして活力のある智頭町へ、商店街の振興対策について以下に質問をいたします。町長の熱い思いを、最後になりますけれども聞かせていただきたい、このように思います。

質問1であります。商店街と振興対策事業、この件につきましては随分以前に私も質問しております。しかしながら、具体的なものが余り見えてこない。そういうことを踏まえまして、早急にソフト・ハード両面からの積極的な行政支援が必要ではないか、私は常に考えております。そのことについて、まず町長の答弁をお願いしたいというぐあいに思います。

質問席に移ります。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の商店街の振興対策についてにお答えいたします。

現在、本町では平成27年度から新規創業・開業支援や店舗改修支援を実施しており、これまで27件の実績がございます。また、信用保証協会からの資金調達の際に発生する信用保証料については、平成30年度に県内でも唯一、本町だけが助成制度を創設し、これまで27件の事業所に活用いただき、安定的な事業継続に役立っていると感じています。そして、これらの制度の活用につきましては、商工会と密に連携を図りながら実施しているところであり、本町においては積極的な支援を展開していると、このように自負しております。

以上であります。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 第2期地方創生へ、地域住民に移住者や学生、NPOなども加わり、にぎやかな過疎の風景を鳥取から起こしてほしい、これは明治大学の小田切教授の講演であります。地域間格差が顕在化する中で、人口減少でも新たな動きが起こるにぎやかな過疎を広げる、その必要性を強調されました。

改めて先ほど町長が発表されましたけれども、資金面あるいは制度上の支援は確かに智頭町で賜っている。それ以上のことはとても言えない十分な対応をして

いただいております。しかしながら、じゃあ具体的に商店街の皆様方が、智頭のまちを活性化しようとする具体的なものが見えてこないのではないかと。そのことについて、町長のほうの再度の質問に答えていただきたいなというぐあいに思います。そのことにつきまして、平成29年9月の一般質問で先ほど言いましたように駅前商店街の振興対策、これが第1回目の質問であります。そのことにつきまして、町長のほうで所見を言っていただきたいと思っております。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように平成29年9月の定例議会において、商店街の活性化は行政主導ではなく、住民と連携したさまざまな形を検討していく必要があります。特に商店街の店主の方の主体性を引き出すと同時に、商店街を盛り上げたいやる気のある方を探し、商工会や住民が中心となり、行政はそれを支えることが重要であると、このように答弁をいたしました。

現在、新図書館の建設を契機に、商店街、それから宿場町までのエリアを「ちづみち」と名づけ、それぞれ活動されている方々を中心にワーキンググループを立ち上げ、町中再生を進めているところであり、この動きに呼応するように、本年4月には若者がカフェをオープンする予定であります。

今後は、さらに新たな担い手も確保しながら、にぎわいの創出を生み出す仕掛けづくりを進めていく計画です。そして、新たな担い手を確保するためには、空き店舗や空き家の所有者の方々の協力や支援も必要不可欠であります。さらに、商工会が主体となってスタートした「まちゼミ」は、お店の特徴・店主のこだわりや人柄を知ってもらい、お客様と信頼関係を築くことを目的に、平成30年度の講座数は36講座、参加者は222人、令和元年度は講座数が39講座、参加者が217人となっており、じわじわと浸透し商工振興に寄与しているため、来年度も支援を継続することとしております。今後も住民、関係者、新たな担い手、行政が連携し活性化策を考え、その中で新たな支援が必要となった場合には検討していきたい、このように思います。

そういった中で、ちなみにちづみちワーキングメンバー非常に若い方が10名いらっしゃいまして、それを企画課とかあるいは図書館関係の教育課とか、そういう方たちと今、いろんなテーマでにぎわいを創出しようというような計画を具体的に話し合っておるところであります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 先ほど、智頭町の取り組みも順次進んでいるという答弁でありましたけれども、住民の皆さん方がそのことを具体的に進んでいるよというところがちょっと見えないものですから、住民の皆さん方の声はそうではないよということを申し上げたいというぐあいに思っています。

それで先進地、いつも私が申し上げるんですけども、全国の自治体でもいろいろと考えていらっしゃる地区がたくさんあるんですよ。もう十分知ってらっしゃると思うんですけども、島根県の海士町、徳島県の上勝町、これが一番地方創生の始まりなんですけれども、青森県の南部町、ネット調べれば出てくるんですが。よそのことを言ってもいけませんので、県下の先進地の事例をちょっと述べてみたいと思います。鳥取市河原町、いわゆる西郷地区ですね。陶芸家と呼ばい込んで陶芸の郷づくりを目指そうやと、これは鳥取市がやっておるんですけども、小さな単位でいうと河原ですね。

そんなことを考えると、少し具体性がないんじゃないかと、智頭町の場合ですよ。これは町民の皆さん方から起こる気持ちですので、行政がこんな答えを出すわけにはいきませんが、もう少し具体的な将来に向けた活性化のやり方を行政指導といえおかしいんですけども、アドバイスみたいなものがあるんじゃないか。皆さん方の商店街を含める商工会の関係の皆さん方のそういうものが出てくれば私も安心するんですけども、ちょっと何か控え目だなというぐあいに思うんです。その点は町長いかがでしょう。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、酒本議員はちょっとまどろっこしいなということであらうかと思えます。この商店街問題は確かに戦後を通じて、かなり地域で活躍した足跡というのはそれぞれのまちの商店街でにぎわっておりました。智頭町もその中で存続したと。これがだんだん世の中が変わってき始めまして、車社会になってしまった。今度は車社会から大きなお店が田んぼのど真ん中にできた。それはなぜかという、郊外、車でどどん人駐車場のあるところに行き始めた。その中で商店街というのはだんだん寂れていった。こういう経過が日本の全般的な流れであります。

これを、流れが始まったときにとめようとしても、なかなか行政ではとめられない。もうあれよあれよという間に、経済を含めて大きなうねりがそういう郊外

の商店街をつくってしまったということでもあります。

そこで、いったん、この令和になりまして、郊外的なにぎわいというのが何だか、日本全国どこへ行っても駅をおりると同じ光景になってしまったんじゃないかと。まさに金太郎あめ、どこに行っても何か同じまちだなど、同じマークの店が全国どこでもある。何か行ってもちっともおもしろくないなという声が出始めたのが昨今であります。

そうした中で今、ご指摘の酒本議員のもうちょっとこの智頭の商店街何とかならんのかいということであろうかと思えます。一挙に爆発的にということはなかなか難しいですけども、まず今、言いましたちづみちワーキンググループメンバー、これは女性、男性10人の何とかしなきゃいかんという人たちの集まり、グループができております。それから、もう1つのグループはこれは女性ばかりですけども、環境省をこの間お呼びしまして環境省とその女性5人が組んで仕掛けをしようというようなことも、水面下で実はやっております。5月には環境省のほうからまた来ていただいてそのディスカッションをしようということです。環境省とまちづくりは関係ないんじゃないかとおっしゃいますけども、環境省としてはここで地球温暖化の中で森というテーマ、石炭とかそういうものを使わないで木の熱を使うというような、そういうテーマの中でまちづくりに参加したいという依頼がきましたので、私もやめましてもそのグループの中には入れてもらおうと思っておりますけども。

流れというものが世の中にはあります。おっしゃるように今が実はチャンスかもしれない。なかなかご理解いただけないと思えますけども、図書館を建設というのが決定して来年できます。その中に、何回も言いますが、ただ図書館をつくって本を読んで、静かに本を読んでという図書館ではなくて、コミュニティ的な要素を含めた図書館をつくりたい、これはワークショップでみんなが考えたことでもあります。その中に、いろんな前回も申しましたけども、作品、おじいさん、おばあさんの作品等々あるいは将棋とか碁とか、そういうものを子どもたちに教えるおじいさんがその場所にいる。しかし、その場所を図書館の場所を全部占領されても困る。

しかし、新しい切り口でそういうところにまず人を集めて、そして、ここでは狭いからじゃあ商店街のほうにひとつ町がお願いして空き家を借りましょうと。そこでおじいさん、おばあさんのすばらしい作品の拠点をつくりましょう。ある

いはおじいさんが子どもたちに例えば将棋でもというような、そういう場所も図書館じゃなくて、そういうものもつくりましょうというような、一つ一つを図書館のあの場所から商店街に目を向けていただくという仕掛けを、いきなりやってもなかなか人が出てきませんから、図書館にまず人を集めて、そこから若い人あるいは年配者の方を智頭の商店街に散らばっていただくというようなこと。

きょうも申し上げましたけども、もう1軒信用の合銀の前にそういう若者がカフェ的なものをつくる。一步一步そういうのを商店街と延長しながら、そして石谷家につなぐ。また、石谷家から商店街のほうにも目を向けていただく。一步一步ですけども、そういうことをやるという中で今までにない、若い人たちが今集まってきてくれております。これは間違いありません。まだ、大々的に発表までいきませんが、そういうこつこつとした若者が何とかしなきゃいかんというのを企画等集めて日々やっております。いずれまた、これが花が咲く時期が必ずやってくるという思いをしております。

要は、何かの形で仕掛けをして、それが次の時代に実を結ぶような、そういう流れをつくっていただければ私も本望であるというふうに思っております。ということで、まず、商店街の皆さんにも参画してもらわなきゃいかんし、それから空き家を商店街のあいたところを貸してくださいというときに、やはり行政が力を入れてこの若者に貸してやってほしいと、このグループに貸してやってほしいと、というようなバックアップもしなきゃいかんなど、こういう思いであります。いかんせん、私もカウントダウンでありますので気はせれますけども、この流れは切らないように、どなたが次をやられようとその方がまたバトンタッチをしていただいて、このまちの活性をしていただくということに期待を寄せたいと、このように思っています。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） いろいろと町長の熱い思いも聞きました。しかしながら、今、発言がありましたようにこの議会で町長との舌戦もなくなるということでございますので、その思いをぜひとも後継者並びに今の職制の皆さん方にもしっかりと伝えていただきたいなというぐあいに思います。先ほど言いましたように、その思いは十分受けとるんですけども、具体的なものをやはり我々も聞かせていただかないと目標に向かっていくという課題もありますので、その辺のところ

は行政の中でしっかりと固めていただきたいなというぐあいに思っています。

そこで、2番目の質問に入りたいんですけども、商店街の振興というのは町長が答弁されたように行政と商工会、あるいは商工会等との関係者、商店街というようなことの密接な連携が絶対必要ですよ。それについて、今始まったことではなくて従来からこういうようなことで、立ち上がってほしいなという気持ちはあったんですけども、なかなかそれは見えてこないということになります。したがって、それについて余り時間がないので、町長どういう具体的に思いを残すのか、あるいは思いをつないでもらうのか、その辺のことについてちょっと行政としての姿が見えませんが、それもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、お話をしたように行政の姿が見えないというんじゃないで、既に行政は水面下で今、言ったような元気な若い人10名あるいはもう一方のグループ等々、そういう方と常にコンタクトをとりながら水面下でやっていることは事実であります。

いよいよそういうことが具体化して、よしてきた、じゃあこれでいこうというようなことがいずれ起きてくると思います。そういった意味で、そういう若い人たちに期待しておるということで、行政が余り目につかないとおっしゃいますけども、私はそうではない、ちゃんとしたところで戦略を練っておることは間違いありません。

そういう中で、1つだけ議員に今、思いつきですけどもお願いがございます。どうということかという私もこの役場を去ります。議員はどうかさいますかは別にして、酒本議員もまちのど真ん中に住んでいらっしゃいます。町会議員の歴も一番長いという中でいろんな商店街のこと、詳しい思いを持っていらっしゃいますので、おやめになるか、あるいは続けられるかは別にして、ぜひ酒本議員も先頭に立って、このまち、商店街づくり、まちづくりに寄与していただいたらありがたいなと。私もやめましても別に知らないじゃなくて、酒本議員からちょっと出てこい、ちょっと何か考えようと言えば、喜んで酒を持ってかけつけますので、1つだけ酒本議員もこの商店街づくりに口出しをしていただければありがたいと、こんな個人的な思いを持っております。よろしく申し上げます。

○議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） その件につきましては、既に関係団体あるいは地元の皆

さんともハッパをかける、声をかけるということはさせていただいておりますけれども、なかなか姿が見えてこないもんですから、行政の力を借りたいなど。

それで、町長もそうですし、私もそんなに長い時間がありませんので、後輩にというような格好の気持ちはよくわかるんです。町長がやりたいというようなこともよくわかっているんですけど、そこをあえて行政支援というのは自分たちで動く、動かざるを得ないような、そういうような支援の仕方もあると思うので、お願いをしたいなというぐあいに思っています。

余り初めから答えを想定してやりますと、質問時間が短くなります。次の質問に入らせていただきます。先ほどちょっとダブっちゃいましたけど、商店街の振興というのは密な関係がいるんだよということではありますが、これは2回目の質問です。第1回目のときも、連携して話し合いをしませんかというような投げかけもさせていただいております。

ただ、私は知ったかぶりで質問するのではなくて、そういうことが絶対に目の当たりにできるんです。駅前が寂しいな、商店街が寂しいなというのは誰が考えても、まちの中でやはり駅前商店街が活性化するということが、一つ大きな智頭町の活性化にできるんだという気持ちを持っていますので、ただ地元の商店街だから言うということではなくて、各地区の地域活性化、振興協議会等で頑張っていらっしゃるんで、何かそういうようなところで智頭地区も頑張っていたきたいなと、その頑張ってもらうためにはどういうアドバイスをしたらいいのかな、どういう方向を示したらいいのかな、そういう面で行政のほうで少しいろんな意味で、話し合いの中だったら別段何もアクシデントはないと思いますので、そういうような指導もしていただきたいなというぐあいに思っています。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町の地形を思い、頭の中に描いていただければわかりますが、まずまちの真ん中を川が流れているということでもあります。川で上町筋、それから商店街筋、これが二分されておるわけですね。もう1つは石谷家住宅の駐車場ですね。駐車場がグラウンドにあるという、来た駐車場の観光客の方は上町坂だけで終わって帰られる。なかなか橋を渡っていただけないという、そういうハンデがあります。

そういう中で、これから車でない電車でいらっしゃる方はこの商店街を歩いていただいて、また橋を渡っていただかなきゃいかんと、そういうその二分された

地形というのが非常に厄介な問題を引き起こしておるなど、そういう思いがいつもしております。この解消をどうするかということになりますと、こちら側に商店街側に駐車場をつくと、そのかわり、商店街の活性化をいろんな仕掛けをしていくと、いいまして今度はどこに、こちら側に商店街を駐車場を移すのかということになりますと、なかなか土地がないということになりますと、これは飛躍しますけども、いずれこの役場も老朽化してくる。この役場の建てかえが恐らく10年すれば、10年もしないうちにそういう問題が起きてくるんじゃないかと、そうなりますとそのときがチャンスで、何もここに役場を建てる必要はない。役場をどこかにもって行って、こういうところを駐車場にして、そして、商店街もにぎわい、あるいは何十台こられても受けとめられるような、そういうまちづくりをしておかなきゃいかんということは、これは私の代にはできませんけども、大きな意味で、それまでいろんな仕掛けを考えながらこの庁舎移転というテーマの中で大きなまちづくりを、今、若者が考えている、そういうのを組み入れながら勝負するということがありはしないかなと。これは、私が口出しすることではありませんけども、そういうことを私自身、個人には町長でも何でもありません、個人的にそういうことを考えておるということを1つだけこの場でお話しします。これはもう全く私の町長を除いた、私個人の思いですから、これは別にただ聞いていただくだけでいいと思いますけども。

いろんな仕掛けがあるということは確かであります。そのかわり、駐車場、どれだけ来られてもそれをちゃんと満足してもらえらるような、そういうまちづくり、商店街づくりというものを今から考えておかなきゃいかんということも事実であろうと思います。いずれ、そういう方はもう後の方にお任せしてということであろうかと思いますが、個人的な意見をちょっとだけ述べさせていただきました。

以上です。

- 議長（大河原昭洋） 酒本敏興議員。
- 10番（酒本敏興） ぜひとも引き継ぐという意味で、質問させていただきます。今、質問をいたしました背景には、29年の予算編成で議会が町長に提出した政策提言の1つであります、地元企業、商店の育成支援を1つ挙げているわけですから、ぜひとも継続していただきたいというのがこのことであります。

やはり、駅前商店街の衰退ということはいわゆる智頭町の衰退になるわけですから、この件につきましても先般の質問のときにも言いましたけども、ぜひとも

活性化しなきゃならない。ただこれは行政がするものではなくて、皆さん方、商店の皆さんやあるいは関係する団体の皆さんがみずから考えて、本来ならば町のほうに支援を求めるといのが筋でしょうけれども、そういうような形で、もしできないなら智頭町のほうでもそういう方向の支援が必要ではないかと。そういうようなことを少ししゃべりましたけれども、町長のほうで丁寧に述べていただきましたので、ひとつ継続という格好で次の時代の皆さん方にぜひとも力添えを引き継いでいただきたいなというぐあいに思っています。

全体的な課題としては今、町長が話されましたように、駅前とその周辺、商店街、清流、町並み、備前街道から智頭宿までのアプローチ等々、魅力づくりと活気と潤いを生み出す手だてということにつきまして、既に智頭町は発表されてるんです、こういうことについては。だから課題があるからということでもいいんですけれども、ぜひとも、今ベルが鳴りましたので終わりますが、ぜひとも後進に引き継ぎするときに、しっかりと伝えていただきたいなと思います。

最後になりましたけれども、うちのところの町長に熱いエールを送って終わりたいと思います。

町長とのこうやって口角泡を飛ばす舌戦もきょうで私は最後となります。私も後を追いますので、いつまでもしゃべられませんが、どうぞ末永く奥さんを愛して、ご自愛していただきまして、晩酌も謹んで、本当に健康で頑張っていたいただきますように、長い間ありがとうございました。惜別の思いを添えて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大河原昭洋） 以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開時間は、午後1時となります。

休 憩 午前11時46分

再 開 午後 1時00分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は寺谷町政後半の3期12年間、これで48回目の質問戦になると思います。

私は一般質問する姿勢として、行政が行う事業予算の執行で町民が不利益を受

けないように、予算の無駄遣いや効果の上がらない政策を行うことで町民が不利益を受けないようにすること。一方で行政が町民が必要としているのに予算をつけない、事業を行わないように、そのことによる不利益を防ぐ、そのためにしっかりと政策提言をする。そういうスタンスでこの12年間、私は一般質問を行ってきました。

その間にやはり意見、見解の違いで議論がオーバーヒートすることもありましたが、町長も私もそれは町民が安心して暮らせるように、そして活力のあるまちづくりにするという共通の目標に向かった中でのそういった現象であったように思います。

きょうが最後になります、しっかりとそのスタンスで一般質問をしてまいりたいと思います。

2015年から始まった地方創生総合戦略が間もなく終わろうとしています。この総合戦略の一番の目標は、人口の減少を食い止めることでした。智頭町でも2040年の人口を5,000人以上保つことにしていますが、東京一極集中はとまらず、我がまちでも若者の都市への流出が続いています。その結果、高齢化率は40%を超え、これまで地域を支えてきた各種団体、組織の維持が難しくなっています。

私の地元でも丸11年間続いたミニデイが、やはり後継者不足、人材不足で明日のミニデイが最後になるような状況が続いています。

今、経済分野での人手不足が大きな問題になっているが、このことは民生分野にも押し寄せ大きな課題を突きつけています。

1月に鳥取、岡山県境連携推進協議会研修会で明治大学の小田切教授の「見えてきた地方再生」の講演会での、地方創生イコール人材創生プラスコミュニティ創生プラス仕事創生であると述べています。また人材創生は当事者意識を持つ人々と明確にし、全ては当事者意識から始まると言っています。

人口から人材へと地方創生の戦略が変わってくる中で、智頭町の人材育成確保の現状と今後についてお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員が先ほど48回一般質問というお話がございました。本当に岸本議員とは口角泡を飛ばし、大いに活発な意見をお互いにやりま

した。しかし正直、心の中には何もわだかまりはございません。お互いにこのまちのために議論をしてきたということでもあります。きょうが最後になると思いますとちょっとけんか相手がいらないかなど、ちょっと寂しい思いがしないでもありませんが仕方がありません。ということで、親愛なる岸本議員の質問にお答えいたします。

地区振興協議会などに主眼を置いたというようなことで、いろいろやってまいりましたし今でもやっておりますが、本町では農山村再生に向けた体系的な取り組みとして、平成9年にゼロ分のイチ村おこし運動をスタートし、先ほどもおっしゃるように、これは先般、小田切先生からも地域づくりのフロンティアであるとお褒めをいただきました。

しかしながら、取り組みから20年以上を経過すると後継者問題も課題となっており、これから先の担い手の確保は非常に困難が予想されます。これは地区振興協議会だけでなく、多くの組織、団体、きょうも安道議員からも林業、農業について質問がございました。そういう農・林に対しても影響していくことが十分に予想されております。人材確保については正直、今後の見通しが難しいと考えております。

このような状況の中、この対策の1つとして地元愛を醸成し、いずれは帰ってくることを促す、おせっかい奨学パッケージを始めます。この施策の成果は数年以上かかるでしょう。しかし議員の質問である人材育成確保のためには、まずは地元愛の醸成を図ること、さらに本町の強みを生かしたまちづくりを推進し、智頭ファン、いわゆる関係人口を創出していくことが特に重要であると、このように考えております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、人口が減少する中で、やはり後継者というかいろんな団体の組織運営にかかわる人の確保が難しい。それは当然、私も本当に理解できるところです。そういう中で一つ町長がよく、物や知恵がなければ外から借りてくればいいというお話をよくされます。

私は今回のやっぱり人材不足の部分も、これから先ほども言われました関係人口というものを使って、こういった都市部から地方へのいろんなことにかかわってくる人を引きつける、そういった関係をつくっていくことで、今はそういった

人たちの助けをかりるということも1つの手段ではないかなと。

基本的には地元で後継者を育成するというのが大きな基本であります、やはりそれには限度があるという現状がありますので、そういった関係人口を構築していくんだというスタンスが大義だと思います。

再度、この関係人口へについての町長の活用策の、この必要性についての認識を伺いたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 関係人口という言葉がある日突然出てきました。これは地方創生、国が推奨する地方創生の中から、正直うまくどうもいかないとおっしゃるように東京一極集中がとまらない。疲弊している地方に何とか光を当てなきゃいかんということで出発しましたが、全然どうも効果がないという中で、こういうある日突然、関係人口という言葉が生まれてきました。

国がよくやる手で、行き詰まったら何かしら新しい文言をつくって、そして全国に流すということであろうかと思いますが、それはそれでさておいて、この国がいつてきましたのは移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のことを指すとされており、本町の疎開保険はまさにそれに当たるものだと認識しております。

先ほども答弁しましたがけれども、関係人口とは智頭ファンのことであり、今後もファン獲得に注力していくことで、将来的な人材確保への一助となる可能性は十分に感じているところであります。

ファンをふやすためには、情報発信をこれは強化しなきゃいかん。本町を知っていただくこと、そして本町のふるさととっていただけるかをふやして、その思いを受け入れる体制づくりが重要であると、このように考えております。

疎開保険の加入者や、それからふるさと納税の増加に着目するだけでなく、これまでの民間企業の研修受け入れや、本町単独でのイベントを今後も積極的に実施するとともに、本町の実情に合った施策を展開していくことが必要であると、このように考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長から関係人口についての認識をお聞かせいただきました。

この関係人口というのは、やはり国が突然出してきた言葉というよりも、そも

その原点は、やはりこの東北の大震災のときに、ここをふるさとに思うボランティアや都会の人も一緒に地域をつくっていきたいという、あるまちの担当者がそういった言葉を出したと。それを聞いたある方が、やはり復興に向け被災地と継続的に関係を持つ人をふやしたいというような、提唱してきた。それが関係人口をつくっていくというような形で言葉となって出てきた経緯があるようです。そして今その関係人口というのは、この大都市圏で約2割、2,000万近くの人が地方と関係を持ちたいという意向を持っているそうです。

やはりそれだけ大きな、やっぱりマンパワーを地方が活用していく。そしてこれは何も都会の人が地方に一方的に、地方が困っているから、疲弊しているから助けてあげようという関係ではないということです。やはり自分たちもどこで暮らすかというよりも、どう生きるかというのを基本的に考えているようです。だから交流でもない、移住でもない、その中間にあるものがこの関係人口だというような捉え方をしているようです。

そういった中で先ほども言われたように、町長がじゃあどうやって関係人口をふやしていくのかという具体論になっていくんですが、やはり今、智頭町がいろんな情報発信をしていく、同僚議員の中でも特に観光などでは体験型というような話をしていましたが、今多くの消費者は、ものの消費よりもこと消費、いわゆるいろんなことを体験する、経験するというようなことにお金をつぎ込んでいくような流れになってきているようです。

そういった中で、先ほどふるさと納税の話も出ましたが、今はふるさと納税といえば返礼品ということで出していますが、この返礼品もいろんな過度な競争が起こって、返礼品競争というようなことで、その返礼品を目当てにふるさと納税をするというような歪な関係が続いておりましたが、智頭町はそこから一歩、身を引いてきたという、一つ賢い選択であったのかなと。それを今回は人材、つまり関係人口というものに使うという方向性に転換してみたらどうでしょうか。

そのいろんな観光についても体験型をしていく、そして今、智頭町でもセラピーとかいろんなものをやっていますが、返礼品の中に、ものじゃなくていろんなこの体験をするようなものを織り込んで、それを発信してふるさと納税の返礼品にしていくような方向性も考えられるような気がするんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　今、関係人口ということで岸本議員のほうがおっしゃいました。

ちょっと私もこの関係人口というその単語に、私の思いは国が苦肉の策で、いわゆる地方創生がうまくいかないから、それで東京一極集中がもうとまらないということで、頭のいい方が机の上で何とか文字を考えて、それをまた地方に流したと、そういう認識で実はおりました。

そういうこともあろうかと、全部私の思いが間違っているとは思いませんが、今、岸本議員がおっしゃった観光人口についての、大震災から生まれたそういう言葉というのはなるほどなということで、半分半分のような気持ちで聞かせていただきました。

そういう中で、このふるさと納税というのがありまして、今お話しになったように、もので要するにふるさと納税が激化してきたということでもありますけども、ふるさと納税制度も関係人口を募る1つのアイテムであって、ふるさと納税をしてみようと思っていただける魅力ある事業の設定と、それから人々を引きつける返礼品の開発や選定、さらなるふるさと納税の増加を目指すということ、これはやぶさかではございません。

そういった中で、観光人口であるふるさと納税をしてくださる方に対して、智頭町とそれから継続的なつながりを持つ機会を提供する取り組みにより、いわゆる智頭ファンや智頭町のサポーターとなっただけ、交流や移住、それから定住といったステップとつなげるためにも、ふるさと納税寄附をしていただいた方を逃がさない取り組みとして、フォローアップについても検討してまいるといことであろうかと思いますが、議員がおっしゃることも一理ありますし、ただここまで来て、この東京一極集中がもう歯どめがかからないと、この人口減少はますますひどくなってくるという中で、要は地方だけが汗をかいて、それ人口をふやせ、それ関係人口をふやすんだといっても、私は根本的に、この日本をもう一回見直さないと、今のいわゆる内閣で本当に地方創生でこの観光人口とかなんとか、言葉は踊りますけども、本当にやる気があるんかいという疑問はあります。

恐らく今総理の頭の中には、正直申し上げてそういう、いわゆる地方創生というのは頭から吹っ飛んでいると思います。ご自身のいろんな諸問題で頭がいっぱいでそれどころではないという中で、全国民が知ってしまいました、あの何という大臣かは知りませんが、名前も、地方創生大臣、あれの答弁を見ていると

もうこれは地方創生は終わったなというのが地方を担う皆さんの本当の真実の気持ちだと思っております。

そうはいつて愚痴を言っても仕方ありませんから、生きていかなきゃいかんわけですから、観光人口であろうが交流人口であろうが、要は智頭町がいわゆるそのまちとして存続するというのが一番大事なテーマであると思います。そういった意味で、これから私が云々かんぬんよりも、こういう時代の流れに沿ってこの智頭町をどう守っていくか、そういうことに尽きると思います。

国に踊らされるのではなくて、やっぱりいわゆる行政と智頭町の役場と町民とが一体になって、おらのまちを本当にこういうまちにするんだという、お互いのいわゆるハート・ツー・ハートで物事を進めないと、ただ国に踊らされて、後であれは何だったんだろうと、地方創生って何だったのというようなことになりかねないという思いがします。

全てを否定するわけではありませんが、私はやめる人間としましていつも申しております。町民がいるから役場があって、町長がいてそして議員がいて、そして職員がいるということに尽きると思います。

ですから余り国のいうことを神経をぴりぴりさせてじゃなくって、むしろ町民の意見のほうにぴりぴりしてまちを守るほうが最終的には何か勝ちのような気がしております。これは私の個人的な考えでありますけども、そういった意味でなかなか難しい、今の日本という国は。何だか国民を忘れたような、そういう思いがテレビを見ながら感じます。

やっぱり私たちは、小さなまちですけども次の町長、あるいは次の議員さん、次の若い職員等々にしっかりバトンタッチをしながら智頭町という、まず目線は智頭町、足もとを見ながらやっていくべきだなと、私はそんなような感じで今を過ごしております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 関係人口ということについて、国の政策に踊らされる必要はないと思うんです。町長が言われたように、いかにこの智頭町を持続させていくかということ、それを基本において、国が出す事業を活用していくという、振り回されなく、うまく活用するという姿勢でやっていくのが賢明なのではないかな。だからそこのスタンスさえ忘れなければ、踊らされる必要はないと思いま

す。

時間の関係で、次の質問に移らせていただきます。

国の自治体病院への繰り出し基準に基づいて、病院会計への繰り出しで何とか黒字を達成していましたが、30年度決算では人件費の増、患者数の減少、落ち込みでそれともなりませんでした。

今年度の経営状況も入院、外来患者数とも減少が続いています。町民の医療への安心の拠点である智頭病院の経営を安定させることは急務だと言わざるを得ません。特に外来患者の落ち込みは、診療圏人口の減少以上に急であることが気がかりです。外来患者数の現状と動向についてはどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 病院問題ということですが、その前に、ある日突然、新聞でいわゆる地方の小さい病院はもう要らないというようなことを厚労省が打ち出してきました。地方の病院は本当に腰が抜けるほどびっくりしました。

地方が疲弊しているから何とか、地方を何とか光を当てなきゃいかんと言いながら、一方では平気で小さい病院はもう要らないんじゃないかというようなことを厚労省が勝手に打ち出してくるということで大いにもめました。恐らく1回言い出した国は、じわりじわりとそういう地方の小さな病院というのを淘汰していく、これはもう目に見えております。そういった何かわけのわからないことを今国がばらばらに言い始めた。末期症状的なことを言い始めた。

そういう中で智頭病院は今おっしゃるように町民のために、本当に冗談抜きにして町民のためにある病院であります。町民を守るためにある病院、そういう病院でどの自治体の病院も孤軍奮闘しております。そういった意味で、この智頭病院も本当に大変な苦勞をしながら、それでも町民や子どもを守るために頑張っておるということでもあります。

答弁のほうは事業管理者のほうに説明させますけども、本当に正直に申し上げて、この病院運営というのはどの自治体も本当に厳しいです。だから国が小さい病院は淘汰しろとってくるでしょうけども、何としてでもこの智頭病院は守らなきゃいかんと、このような強い思いを持っております。

あとは、事業管理者に答弁させます。

○議長（大河原昭洋） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 外来患者数の動向と現状ということでございます。

まず外来患者数の推移でございますけども、診療圏域の人口の減少、これに比例をいたしまして、外来患者数は減少傾向が続いているということは既にご承知のことだと思えます。

具体的な数字でありますとか推移、これまでも決算書等でお示ししておっておりますが、いま一度ここで過去5年間の推移を申し上げさせていただきます。

平成26年度は年間延べ外来患者数が5万412人でございました。一日当たりが換算しますと大体208人、平成27年度は4万9,430人ということで、一日204人、平成28年度は4万7,040人で一日194人、平成29年度は4万5,103人で、一日当たり185人で、昨年度、平成30年度は4万662人で、一日当たり168人ということで、ここ近年は一日当たり大体平均10人程度の減少ということでありましたが、一昨年度は一日約18人ということで、大きく減少いたしましたのは既にご承知のことだと思えます。

なお、今読み上げました数字には、30年度から歯科を開設いたしておりますが、ちょっと歯科のほうは含めていない数字でございます。

これら減少した主な要因といたしましては、まず本町を含めました診療圏域人口の減少が挙げられます。

なお、智頭病院の過去4年間の外来の全部の患者数に占める本町、智頭町の外来の患者数の割合、これを見ますと4年間とも約90%ということで推移しているようなことを考えますと、やはり人口減が大きく影響しているということが考えられます。

その他の要因といたしましては医師不足であります。外科でありますとか眼科、耳鼻咽喉科など、非常勤の診療科を含めた医師の確保が非常に困難であることや、医師不足によりまして診療日数がやはり減少したため長期処方、これが定着いたしまして、再来受診の回数、これが減ってきております。また介護施設への入所もふえているということが挙げられると思えます。

次に、現状でございます。

本年1月末現在の外来の患者数でございますが3万2,550人ということで、一日に換算しますと約161人でございます。

一昨年度比、一日当たり約6人の減少ということで、このまま推移いたします

と3月末の実績は延べ患者数が3万9,000人程度になろうかと思っております。それで一日平均、大体162人と、もちろんこれは歯科を含まない、ずっと動向を見るために同じ診療科のみでしておりますが、一日当たりの平均162人程度と見込んでおまして、減少幅は若干少なくなっておりますけども、やはり減少が続いております。

議員がご指摘のように、外来の収入も一昨年から昨年は約二千数百万円の減少ということでございます。このままの推移で行きますと、本年も外来収入は減るわけでありましたが、外来の診療単価をとってみますと、大体これまでですと6,800円台で推移しておりましたが、ここ昨年あたりは約7,000円台の見込みで、若干単価のほうはアップしておるような状況で推移しております。

以上が現状と今後の見込みでございます。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、外来患者数の動向を聞かせていただきました。患者数の9割が町民であるというお話です。

それで例えば国保の使い方というものを以前、資料で出していただいて、その中で智頭病院へのその国保の金額ですが、どのくらい使われたかということを見ると30%から40%の間ぐらいだということで、確かに智頭病院には手術ができないとか、急性期のことに対応するような診療科がないとかということで、多くの国保の部分が外に流れるという事情はあるんですが、その中でもやはりその慢性期になって、本来なら智頭病院でも対応できるような患者さんも、相当まだ外に出ている実情があるのではないかなという気がするんです。

だったら急性期は鳥取市の大病院で過ごしていただいて、やっぱり回復期になると智頭病院に帰っていただくというような仕組みと、もう1つはやはり今、初診料をかかりつけ医の紹介がないと、本当に高ければ1万円、安くても5,000円ぐらい取られるというような、国もそういった大病院への偏重を抑えるような政策をとっている中で、もう少し智頭病院としてもこのかかりつけ医制度というものを活用して、まずは智頭病院に初めは来ていただくと。それでその次にいろんな問題があれば大病院に転院していただくような仕組みというものをもっと活用して、この外来患者数の町民がほとんど智頭病院を利用するような体制づくりというものがとれないものかというのが、私の1つのこのかかりつけ医制度の活用ということを今回提案しているところですが、従来はこのかかりつけ医制度

ということについては、病院も努力しているということは認識していますが、再度このかかりつけ医制度を活用することについてのお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 貴重なご意見をいただきました。やはり議員がご指摘のようにかかりつけ医の制度、これの周知徹底というのは必要だと考えております。

私が申すまでもなく、一般的にはかかりつけ医といいますのは、日ごろから健康に関することを何でも相談できて、必要なときには専門の医療機関を紹介する、身近にいて頼りになる医師、まさに第一線の地域医療を担う本智頭病院のような医師が住民の皆さんのかかりつけ医であろうかと考えております。

いざ体のぐあいが悪くなったときに、大病院で検査、診察してもらったほうが安心という患者さんが少なからずあることは承知いたしておりますが、これは先ほどもおっしゃったように全国的な課題で、大病院にとっても患者が集中して、緊急性のある患者の診察に差しさわりが出ていると、このような状況を緩和するために国が定めた初診時選定療養費、こういった制度が既に周知されて定着しております。

この制度は初期の医療はかかりつけ医で、高度専門医療を行う200床以上の病院におきましては、かかりつけ医からの紹介状を持たずに受診する患者さんに対して診療費とは別に2,000円から5,000円、こういったものが自己負担していただく制度でございます。

出前健康講座等でもこのような制度を皆さんに紹介しながら、やはりかかりつけ医はこれまでの健康状態等もしっかりと把握しておりますので、調子が悪いときはまずかかりつけ医である智頭病院を受診していただく。そして皆さんにそのことはお願いいたしておるところです。

こういった制度のことは、当院ではかかりつけ医の機能充実のために、先ほど議員からもご指摘があったように、患者の病状に応じて適切な医療機関を紹介して、また医療機関で状態が安定した方をまた再度受け入れるというような、引き続き当院を利用していただく、あるいは在宅へとつなぐような切れ目のない医療、介護の提供など、地域医療連携を積極的に行っておるところでございます。広報ちづ3月号でもかかりつけ医としての病院連携など、地域連携、医療連携室の機

能について周知しているところでございます。

議員のご指摘のように、今後はより多くの方がかかりつけ医を持つことで、住みなれた地域で安心した生活を送っていただけることとなり、また外来や入院患者の増加にもつながりますので、地域の懇談会でありますとか、出前健康講座、さらには広報紙等でかかりつけ医制度というものをまた周知してまいりたいと考えております。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 住民、町民にとってなかなかこのかかりつけ医制度のメリットというものが、理解が浸透していないのではないかなという気がします。

それでもう1つ、個人がかかりつけ医制度を受ける、そのことよってのメリットの部分と、智頭病院を受診することによって、それが智頭病院を守っていくことになるということをもう少しやっぱり町民にしっかり出していく。やはり町民は自分たちの病院を自分たちで守っていく、それが1つのかかりつけ医制度ということを活用することがそれにつながるんだというような、やっぱりそういった認識が皆さんにやっぱり広まる必要があるのではないかなというぐあいに思うところなんです。

ちょっとそういったところを町長はどのようにお考えでしょうか。やはりその智頭病院を受診することが智頭病院を守っていくことにつながるという、そういった認識を町民に、やっぱり共有していくことが大事ではないかなと思います。ちょっとその辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさにそのとおりでそれ以上の言葉はありませんが、要はこのまちに病院があるということは、どれだけ町民のいわゆる安心感につながっているか。それをともすれば町民の方が忘れられるときがあります、正直。

しかし本当になくなってみたときに、えらいこっちゃということで、まあそれは責めるつもりは全くありませんけども、人間というのはそういうもんだなということですけども、このまちに病院があるという、これは智頭町の町民にとってはやっぱり誇りの建物だと、このように認識しております。

でき得ればほかの鳥取の病院に通わないで智頭病院といいますけども、今は何か難しいことは全部紹介をし合いっこしますから、やっぱり智頭病院がなくなると本当に町民の方は困られると思いますので、その辺もまた次のなられた方が、病院

とはこういうものだということを町民に伝えていただきたいなど、このように思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） これで町長との質問は最後になります。

残された任期は短いですが、やはり町長の思いをしっかりと実現できるように、最後まで頑張ってくださいことを期待して私の質問を終わります。

○町長（寺谷誠一郎） わかりました。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

11番、中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 議長の許しを得て、通告済みの質問をさせていただきます。

ことし6月に行われる町長選挙に寺谷町長は立候補されないという表明をされました。ですから寺谷町長に対して行う一般質問はこれが最後となり、感慨深いものがあります。

振り返ってみますと、平成9年に初当選されて以降、常に全速力でさまざまな事業を展開してこられました。途中、平成の大合併でまちが2分され、町長の職を退かれたこともありましたが、5期19年という長きにわたり、智頭町を牽引してくださったことに敬意を表したいと思います。

寺谷町長、ありがとうございました。

とはいえ、まだ町長としての在任期間が3カ月弱ありますので、引き続きパワー全開で勤め上げていただきたいと思います。

さて、3月定例議会の冒頭に表明される提案理由の中でも、寺谷町政が取り組んできた事業や思いを話されましたが、いま一度、これまで寺谷町政を振り返り、評価や成果をお尋ねいたします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いよいよ私もこの議場で皆さんの質問を受けるのは最後になりました。この最後にお答えするのが中野ゆかり議員であるということ、非常に感慨深いものがございます。

そして今、質問の中で自身が評価する成果、自分がやった町政を振り返って自

身が評価する成果を問うというようなことでございますが、私が自分で評価するということはございません。それよりも私の思いとしまして少し話をさせてください。

この智頭町というまちは、過去暗い時代がございました。暗い時代というのはどういうことかという、町長が1期ごとにかわられたということでもあります。

それでこの町長1期というのは、どなたがやられてもうまくいきません。それが1期ごとに1期、1期と3人ぐらいがかわられたんでしょうか。ということは三四、十二年間、このまちが動かなかったということでもあります。

それは町長になられた方というよりも、それは町民が選ぶわけですから町民性にあるのかなど。もったいないことをしたな、この12年間というその月日というのはもうとって返すことができないわけですから、そういうことが現実起きております。

それで私が平成9年に全く素人からこの議場でこういう皆さんと討議する立場になりました。それで今でも覚えておりますけども、一番びっくりしたのは智頭町役場の職員が何とこの覇気がない、何かイメージとしてどろっとしたような感じがしました。今でも覚えています。確かにそうなると思います。なぜならばトップが1期ずつかわると何もできない、何をしようにも職員は何もできない。だから必然的に何かだらだら、どろどろ、何か覇気がない。これは職員のせいではないと思いますが、そういう時代が現にあったということです。

しかし今、私が誇りに思っておりますのは、それから数えてもう20年になりますが、今や我が家の職員は本当に他町村に比べて本当に負けません。これは私は自分自身で自負しておりますし、ありがたかった。職員は、私が間違っことは堂々と言ってくれます。町長、それは違うんじゃないですかと、女性の職員もちゃんと言ってくれます。そこまで成長してくれました。これが私の自慢と言えれば自慢であります。もう1つ、やっぱりいろいろ失敗もしました。例の全国版の大麻事件であります。それであのときは純粋に日本から消えていくいわゆる麻の糸、それをもう一回蘇らせるんだという純粋な気持ちで大麻栽培ということに取りかかりました。

それで調べてみますとこれは国が許可するのではなく、その県の知事が認可権を持っているということがわかり知事に直談判しまして、絶対に大丈夫だと、絶対に私が責任を持つからということで、正直知事も嫌々、むちゃくちゃに判こを押

してもらったという経緯がございます。それでそのときに、今でも覚えてますが絶対に大丈夫と、絶対に私が責任を持つからという文句を知事に伝え、嫌々認可してもらった。

ところが3年目にある日突然、ああいう事件が起きました。本当に、本当にもうびっくりしましたが、まず知事のところに飛んで行って、本当に申しわけなかったということで、本当に平謝りしたと。

そして私が1つ学んだことは、何であろうが人をだますということは罪なことであるなど。私は結果的には知事をだましたことになりますから、人をだますということはこんな辛いものかと。むしろだまされたほうがいい、人にだまされても自分が我慢すれば、これで事済むことですから。本当にこの、私は死ぬまでこの事件は、知事に対して申しわけない気持ちはずっと持ち続けています。知事の顔を見るとすぐそのことが思い浮かびます。そういう失敗もいたしました。成果どころか本当に成果はもう何もあったものではないということです。

それでもう1つ言わせていただくと、昔はリーダーがいて、俺についてこい、俺の言うことが聞けんのかということ、そういうことがまかり通っておりました。しかし私のやり方は、もうそういう時代は終わったと。俺についてこい、やかましい、俺の言うことを聞け、そういうのはもうなくなった、時代は過ぎてしまった。

いつも言いますように、なぜここに役場があるか、なぜ町長の私がいるか、なぜ議員の皆さんがいらっしゃるか、職員がいるか。これは当然当たり前のことです、町民がいらっしゃるから。これが太平洋、大西洋、日本海のだ真ん中で、誰もいなかったら絶対に要りません。この役場も必要ない。町民がいらっしゃるからということは、要はこれからのリーダーというのは、町民の立場でいわゆる物事を考えなきゃいかんということでもあります。

そこで百人委員会というのをつくって、町民が思っっしゃることを聞きましょうと、予算をつけましょうということ。それが最初は大人だけでしたが、次は鳥取大学、そして農林高等学校、そして智頭中学校、ことしから何と小学校からの、いわゆる手が挙がってきました。ということは、もう全員が自分たちのこのまちを自分たちはこうしてほしい、あるいはこうやって、こうやるべきだと、そういう意見を耳を傾けてやるということ、これが私のやり方ということで、これはずっと通させて、きょうまでできました。

住民自治ということで、見事に各地区の皆さんがこぞっておらのまちというテーマの中で、一生懸命物事を進めていただいております。これも言いますと、やっぱり職員がしっかりしているから、いわゆる町民の地区ごとに浸透していったんだなど、これは絶対にそういうことであります。

そういったことで19年間ですか、長きにわたって智頭町の町長を務めさせていただきますが、1つだけ私は罪なことをしたのかなということは正直思っております。

それは、最後になりますけども、私は町長選挙を1、2、3、4、4回ですか、それともう1つは平成の大合併の町民の選挙、5回経験しました。それでこのまちで選挙をどんどん続けると、どうしても勝つか負けるかということでもあります。負けた人は悔しい、恨みが残る。そしてまた選挙がある、そしてまた負ける人が出てくる。そうすると長きにわたって余りそういう切った、張った、勝った、負けたをやっていると、どうしても恨みを買う。だから私がやることは全部反対ということに、人間ですからこれは当たり前のことです。

ということで、ちょっと時期を1期長過ぎたかなと。それで当然、皆さんもご存じのように、私も前回やめるつもりでしたが、地方創生というテーマが降って湧いたもので、「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」というテーマをその前に、五、六年前に掲げたもので、そらやってきたということで、1回やめるというのを撤回してきょうに至ったと。それでこれはちょっと罪だったなど、まちにとって余りいいことではなかったなということを反省して終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 19年という長きにわたったので、一言では語りつくせないですね。

所信表明でされたように、本当にいろいろな事業に取り組んでくださったと思います。智頭町日本ゼロ分の村起こし運動や、ゼロイチや、地区ゼロイチ、百人委員会等々、本当に住民と行政がともどもに進めるまちづくり、その基礎をつくってくださったなと思っております。また職員さんの育成などなど、本当に成果は大きかったなと感じております。しかしながらそれと同時に気がかりなこともあります。

そこで2つ目の質問に移らせていただきます。

寺谷町政で決断し進められた事業の中から、3点進捗状況と方向性を伺いたいと思います。

まずは育みの郷構想の行方です。これは地方創生事業として約6年前にスタートしました。当初は自然分娩ができる里を目指しておりましたが、なかなか産科医が見つからず今に至ります。また拠点となる施設も中原地内にある古民家を無償譲渡したものの施設改修が進んでいないように見受けられます。育みの郷構想の進捗をお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この育みの構想であります。これは私が言い出したことで、少子化が進む中、多様化する妊娠、出産、子育て環境に対応するため、本町の豊かな自然の中で体制づくりが可能となるような取り組みということで取り組んでまいりました。

育みの郷構想の柱である、いのちねによる事業では、産前産後ケア体制の整備に向け予算確保もめどがつかいましたが、最終的な産科医院の設置までは至っておりません。

そういう中で、この降って湧いたようなことを提案いたしまして今日に至っておりますけども、私は今の世の中を見ておりますと、命を授かるというテーマ、これが非常に崩壊していると思います。何だか簡単に子どもをつくって、育て方がわからない、虐待が始まる、そういう我が子を虐待するようなこと、信じられないことが平気でどんどん起きています。

そうじゃなくて、命というものはどういうものか、命を授かるというのはどういうことなのか、そして結婚して妊娠して子どもをいわゆる産んだ後、どういうフォローが必要なのか。やっぱり今の若い人にそういうことをしっかり最初から教えていくべきであると。

都会のど真ん中で、いわゆるもう金銭的にこの私の病院はごちそうをつくって、フランス料理だ何だと、はい次いらっしゃい、はいオギャーとできたら、はい次いらっしゃい、後は知らないよと。そうじゃなくて、いわゆるとことんそういう命というものを大切に、日本に1つぐらいそういう聖地があってもいいんじゃないかということは、ずっとずっと考えてまいりました。

これで私も町長を辞するわけでありましてけども、これは私のライフワークとして死ぬまで、この問題はきちっと成就するように、自分なりにこれは片をつけて

いかなきゃいかんということで、町とは別サイドに全国にいろんなネット網がやっどできました。そこから寄附金をいただいたり、いろんなそういう応援部隊を今集めておるところであります。

恐らくいつかこのまちにとって、この人口減少を緩和するような、そういう日本の中で智頭町というのは、そういう優しいまちだという起爆剤になるような、何かそういうことが起きてくるような、何となく自分で確信を持っております。

私としても皆様に大変迷惑をかけました。しかしこれは町長をやめたからといって、後は知らんよということは絶対にいたしません。これはライフワークとして私の最後の死ぬまでの仕事にしていきたいと、こういう強い決心を持っております。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 町長の思いはわかります。それで先ほど産科医は見つかっていないが予算のめどがついたということで、もう少し具体的に進捗をお聞かせ願えますか。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今後は産科医がいなくて何もできませんから、産科医もいろいろ当たってみました。それで四国のほうでそのお医者様は移住してやるんだというところまで来ましたが、奥さんの意見とか、おばあちゃんがいらっしゃるといようなことで断念したということ。それから岐阜のほうのいわゆる病院のオーナーといいますか、お医者様ですけども、息子がもうやるから、自分は後を息子に託したからというふうな方で来ていただけるというふうなことも。

要は智頭町に全部引っ越してくるというのが非常に何かネックになっておまして、なかなかちょっと難しい部分もありますが、それは諦めないで、今は沖縄に1人、女の方ですけども非常にやってもいいというふうなところまでは実際にきております。諦めないでいろんな方とお会いして、このいのちねといいますか、命を授かるまちということがいつか世の中に、日本国中に響きわたるような、そういうことを念頭に頭に描いて前に進めていこうと、そういう状況であります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 具体的にお聞きしたかったのが、予算のめどがついたので今年度中に施設が改修になりますよとか、そういうような具体的なお話が聞きたかったんですけども、後ほどそれも含めて回答していただけたらと思いま

す。

本町は出生率が年々減少しております。産前ケアはいのちねさんに、産後ケアは鳥取市にある、やわらかい風さんに委託していますが、今年度産後ケアを利用された方はおられないということでした。

一般社団法人いのちねさんの拠点が整備されて施設がオープンしたとしても、町内において産前産後ケアを必要とする人数が少ないということが予想されます。まちが進めてきたこの事業の将来見通しについて、どのようにお考えかご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 予算のほうは某銀行から出資していただきましたし、それから個人のいわゆるお金を持っている方からもいただいておりますし、あと全国から細々いただいておりますという、金銭的にはそういうことであります。

それから非常にこれは難産な問題であります。これはもう覚悟の上であります。それでいわゆるペイするかしないか、そういう問題もあろうかと思いますが、まずもっていわゆるお医者様問題、これをきちっと話をつけてということが先決であろうかと思っておりますので、私も体があきますので、そういう面で皆様にいわゆるご無理を言ったり、まちにそういう提案をした人間として最後きっちり、最後まで責任を持ってやり遂げようということであります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 2019年、昨年なんですけど、母子保健法の一部を改正する法律が公布されて、市町村は妊産婦及び乳児に対する支援の一体的な実施、そのほかの措置を講ずるよう努めなければならないということが規定されました。

近年、全国で乳児や幼児の虐待が報道されて、亡くなる事件も起こっているこの世の中です。出産や育児で悩み、課題を抱える母子を支えることは必要であると思います。ですからこの育みの構想の趣旨は理解できるんです。

しかしながら先ほどもお伝えしているように、本町の中ではその利用者というのがさほど多く見込めないんじゃないかなというところが、私は懸念しているところであります。

一般社団法人さん、いのちねさんは一企業ですので、運営は自己努力によってされていくものだと思いますけれども、ここまでまちがかかわってきたこの事業で

ありますので、今後の中原の拠点が整備されたとして、運営に関してはどのようなにかかわっていくのかということも心配です。その点、ご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この件に関しては、ずっと中野議員には心配をかけております。

金銭的なことはいろんなスポンサーがついてきていただいていますので、問題は医者さんの問題。これは今、沖縄と今話をしています。それで利用者、いわゆる経営的なものですが、利用者がということでもありますけれども、当然智頭町だけの視点でいきますとなかなか厳しいということです。

しかし、そういう生まれる、命を授かるというスタートから細々したことをいわゆるきちっと若い方に伝えながら、命というのをどう育むかという、いわゆる教育です。そういう面で智頭町以外からもそういう病院に来ていただくというような、そういうことも視野に入れております。

当然、智頭町だけでは恐らく智頭町だけの人をターゲットにすると無理が来ると思いますけども、そうはいいながら全国的にいのちねの、例えば大阪で、あるいは京都でそういう会をしますとかなりの人がいらしています。これも私も1回見せていただきましたけども、びっくりするぐらい。

そういうことで智頭町だけじゃなくって、大きくいえば日本の聖地であるという思い、そういう起爆剤に智頭町がなればということで進めております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 施設の整備に関しても事業に関しても、まだ見通しが立っていない事業であります。今後も議会に対して十分な資料を提供していただくことを求めて次の質問に移ります。

続きまして、旧町民体育館についてお尋ねいたします。

四、五年前、社会教育施設だった町民体育館を企業の倉庫として貸し出しました。その後、その企業が撤退されたため、現在は家賃収入は入っているものの利用されていない現状です。

町民からは施設利用の方向性だけでもいいから早急に判断してほしいというご意見を伺います。町長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 体育館としての活用は、これまで国民体育大会の空手道の開催を契機に、町民の社会全体の振興等、一定の成果を果たしたとして一つの区切りをつけたところであります。

施設の今後の活用策の検討材料として建物の調査をしたところ、壁面等の吹きつけ材にアスベストが含まれていることが確認されました。

それでアスベスト処理もあわせての改修、あるいは解体の経費を検討しましたが、大きな莫大な経費がかかることとあります。

活用、あるいは取り壊しといったことに対しては、財源確保のため公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する必要があり、計画策定に当たっては利活用の是非など内部での検討も進めた上で、町民の意見をお聞きしながら検討を進めて、令和2年度中に策定すると、こういう段取りにしております。

ちなみにですけれども、本当に私もびっくりしましたけれども、解体あるいはその改修費用ですが、アスベストが出てきたり途方もない億という金、億もちょっと1億を過ぎるような大きなお金がかかるということで、これもいつまでもほったらかしにしておくわけにはいかないということで、令和2年度中に今言ったことを策定するということとあります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 町民の意見を聞きながら令和2年度中に策定されるということで、この方向が出ただけでも前へ一歩進んだかなと思っております。

では続きまして、石谷家住宅を核とした観光の推進についてお尋ねします。

この石谷家住宅は寺谷町長が石谷家のご当主に向け合って、石谷家をまちに寄贈していただき、平成13年に一般公開されました。私自身、一般公開の折に拝見しにいった一人ですけれども、智頭町にこんな立派なお屋敷があったのかと驚いたことをきのうのこのように覚えております。

この公開以降、徐々にその価値が高まり、さまざまな方の努力によって平成21年に石谷家住宅が国指定の重要文化財になりました。

石谷家住宅を観光の核としたまちづくりをされた、その発想と行動力は寺谷町長でなければ成し得なかったと思ひ敬意を表します。

しかし開館以来、自然災害や風評被害その他の要因により年々来館者が減少しております。寺谷町政から始められた事業の大きな柱の1つである石谷家住宅を観光の核としたまちづくりについて、今後どのように推進されるのかご所見を伺

います。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あと数カ月でこの町長を辞職いたしますけども、決して逃げるわけではございません。きょうも河村議員、谷口議員からこの石谷家についてご心配の旨を伺いました。

そういった中で、もう20年がたったのかなと思いますけども、20年の流れの中でいみじくも谷口議員がおっしゃった、その中にはいろんな他町村、あるいはほかにいろんな施設、いわゆる観光事業がどんどん新しいものが出てきた。そういう中で、ただいたずらに策も辞さないで観光を待っているということはいかなものかというご質問をいただきました。まさにそのとおりであります。河村議員もいわゆる本当に心配してからのご質問でありました。

確かに20年という歳月は物事の古きを抹殺する、こわいそういう流れもございます。しかし抹殺されないで新しくなればなるほどこの古いもののよさを、どうやって存在感を示すかということでもあります。

よく言われることに、あれは石川県の兼六園、それから岡山の後樂園、いろんなところに物すごい建物が、昔のがあるんです。その費用たるや莫大なものが県の出費であると。

しかしそこにもし兼六園がなかったら、この県民はいわゆる兼六園があるがゆえに、おらの県にはこういうほかにはないものがあるんだという、いわゆる自分の地元を思う、県を思う大きな起爆剤になっるとということ。確かにそうだと思います。岡山の後樂園にしても、おらの県にはあんなにすごいものがあるぞと。小さなまちですけども、石谷家も智頭町に、ああいう日本古来のああいう建物は恐らくできないだろうと、個人の。

しかし一つだけ残念なのは、町民の隅々まで、いわゆる自慢です、おらのまちにはこんな自慢の建物があるぜというところまでいかないところに、ちょっと歯がゆさがあると。それをちょっと見落としているかなと。もっと町民にこんなすごいものが、宝物が智頭町にあるんだよと自負するような、そういう指導がちょっと欠けたんじゃないかなと。そんな実は反省もしております。

いずれにしても、きょうはるる申し上げました。私がしかけたことですので、大きな荷物を残してあいつはやめていったと、やっぱり言われたくはありません。そういった意味ではお約束したように、この6月までに観光協会、あるいは

は石谷家住宅のメンバーを集め、そしてとことん話し合いをしながらやるということをお約束しましたので、そういうついででやりたいと、このように思います。

以上で終わります。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 石谷家住宅は智頭の誇りの1つでもありますし、智頭の歴史を語る上ではなくてはならない文化の象徴と私は思います。

とかく文化は脚光を浴びにくいものでありますが、因幡街道ふるさと振興財団も年間を通じてさまざまな企画を行って、努力はされております。ぜひとももう一步、この行政が智頭宿かいわいをにぎやかにするという施策をとるべきだと思っています。財団だけでは本当に努力は買うんですけれども、にっちもさっちもいかない状態があるので、行政がもっと深くかかわるということが必要だと思います。

それとやはり駐車場の確保というのは必要ではないかなと思います。町民グラウンドだけでなく、智頭宿石谷家住宅の近くに大きな空き地がございます。あそこの活用ということもひとつ検討するべきかなと思っております。

それで時間の関係上、もう1つだけ石谷家住宅に関してですけれども、先ほど同僚の議員の中からか教育長の答弁からか、ふるさと振興財団の理事さんの中で、喫茶コーナーをやめたらいいじゃないかというご意見があったということを知りました。

私は喫茶はぜひとも残していただきたいと思っている一人でありまして、これというのは、あそこの喫茶コーナーというのが民芸の生みの親である吉田璋也さんが総合プロデュースされた部屋なんです。そんな貴重な場所をなくするというのは、私は残念でならないです。なくするという意見があったということです、今は存続してます。存続してますが意見にちょっと釘を刺したいと。

あそこは本当に家具や床、ふすまに至るまで吉田璋也さんの息がかかっております。それで入ってコーヒー、料理を提供されてますが、その出される器自体も民芸で統一しております。そういった空間にどっぷりつきながらおいしい料理を食べながら、あのお庭が拝見できる、こんなぜいたくな空間はありません。これは私はPR不足だと思うんです。今、島根県立美術館では柳宗理展というのが開催されております、民芸です。民芸の作品展が企画展にされてます。

例えばそこに、島根県立美術館のほうに智頭町の喫茶のことを柳宗理さん総合

プロデュースの喫茶があるんだよというようなことをお知らせするだけでも観光客、柳宗理デザイン展を見た後に智頭に来るということも可能だと思いますし、東京の日本民芸美術館であるとか、鳥取の民芸美術館とも連携をとりながら民芸でつながっていけば、どうにか来館者は多少はふえるんじゃないかなと思っております。これはちょっと思いつきの意見でした。

最後になりましたが、6月以降、新たな町長が誕生します。次の町政にもできれば引き継いでもらいたい精神や、具体的な事業がありましたらお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 去る者がああだの、こうだのということは差し控えさせていただきます。

それは次のなられた方が自分の思いで、今まで私がやったことが、だめなものはもう遠慮なくぱっきり切っていただいて、また新しい智頭町、またよしとすることは残していただく、それだけで十分であります。

ただ1つだけ、なられた方をお願いしたいのは、私は平成9年というよりも、私の物心がついてからずっと人権差別、人間、人がどうして差別、人をするのかなど。ずっと小さいころから思っておりました。

それでいつも皆さんにも言っております、また中学校の卒業式にも言います。本当に人が人を差別するということは、あり得ないことであります。いつも言います、同じことを言わせてください、最後に。

出産するときはこの子を不幸にして産んでやろうという親は絶対にいません。この子だけは丈夫に育ててほしい、元気で育ててほしい、健康であってほしい、幸せになってほしい。みんな同じ気持ちで産むのに、いつしか自分の子どもさえよかったら他人の子なんてどうでもいい。この思いが全て世の中を狂わすと、私はそう思ってます。

ですからもし聞いていただけるなら、私の最後の町長の思いとして、この人権差別というものを絶対に智頭町からなくすということを引き継いでいただければうれしいです。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 中野ゆかり議員。

○11番（中野ゆかり） 私も寺谷町長在任中に議員としてともに町政運営に携

われたことを幸せに感じております。残り3カ月弱のラストランを見届けさせていただきます。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私の最後の質問を優しく受けとめていただいた中野議員に本当にお礼を申し上げます。もう二度と私の人生の中では、皆さんの前でこうやっておしゃべりすることはなくなりました。そういった意味で最後のとりの中野議員にとっていただきました。本当にありがとうございました。

○議長（大河原昭洋） 以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とさせていただきます。

傍聴の皆さん、ありがとうございました。

散 会 午後 2時24分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和2年3月9日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 大 藤 克 紀

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男